

令和4年第1回嬉野市議会定例会会議録

招集年月日	令和4年3月1日					
招集場所	嬉野市議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和4年3月15日 午前9時30分			議長 辻 浩一	
	散会	令和4年3月15日 午後4時51分			議長 辻 浩一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	水 山 洋 輔	出	9番	宮 崎 良 平	出
	2番	大 串 友 則	出	10番	川 内 聖 二	出
	3番	古 川 英 子	出	11番	増 田 朝 子	出
	4番	阿 部 愛 子	出	12番	森 田 明 彦	出
	5番	山 口 卓 也	出	13番	芦 塚 典 子	出
	6番	諸 上 栄 大	出	14番	田 中 政 司	出
	7番	諸 井 義 人	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	山 口 虎 太 郎	出	16番	辻 浩 一	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	健康づくり課長	津山 光 朗
	副市長	池田 英 信	統括保健師	佐熊 朋 子
	教育長	杉崎 士 郎	子育て未来課長	牧瀬 玲 子
	行政経営部長	永江 松 吾	福祉課長	三根 伸 二
	総合戦略推進部長	三根 竹 久	農業政策課長兼 農業委員会事務局長	井上 章
	市民福祉部長	筒井 八重美	茶業振興課長	森 尚 広
	産業振興部長	中村 はるみ	観光商工課長	福田 正文
	建設部長	井上 元 昭	農林整備課長	馬場 敏 和
	教育部長	大久保 敏 郎	建設課長	馬場 孝 宏
	観光戦略統括監	近藤 光 則	新幹線・まちづくり課長	松尾 憲 造
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田 長 寿	環境下水道課長	植松 英 樹
	財政課長		教育総務課長	武藤 清 子
	税務課長		学校教育課長	中野 宗 利
	企画政策課長	小池 和 彦	会計管理者兼 会計課長	
	広報・広聴課長	小野原 博	監査委員事務局長	
	文化・スポーツ振興課長		代表監査委員	
	市民課長			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	白石 伸 之		

令和4年第1回嬉野市議会定例会議事日程

令和4年3月15日（火）

本会議第6日目

午前9時30分 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	諸上栄大	1. 市長の政策と今後の取組について 2. 新幹線開業及び駅周辺整備について 3. 新型コロナウイルス感染症対策について
2	森田明彦	1. 2期目に対する市長の所感について 2. 若者の投票率を上げるための対策について 3. 公園のトイレ設備について 4. 昨年の8月豪雨後の対応について
3	諸井義人	1. 防災・減災対策について 2. 国道498号について 3. 人事について
4	川内聖二	1. 温泉街の道路に関して 2. 地すべり災害に関して 3. 市内の旅客自動車運送事業等について
5	芦塚典子	1. 新型コロナウイルス感染症対策と教育政策について 2. 子育て支援事業について 3. 防災対策について 4. 公共施設の管理について 5. 農業政策について

午前9時30分 開議

○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。議席番号15番、梶原睦也議員が遅刻であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許可いたします。

議席番号6番、諸上栄大議員の発言を許可いたします。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

皆様おはようございます。議席番号6番、諸上栄大でございます。傍聴席の皆様方におかれましては、早朝よりお忙しい中、足を運んでいただきましてありがとうございます。また、テレビやインターネットで御覧の皆様方におかれましても、どうか最後までよろしく願いいたします。

ただいま議長より発言許可をいただきましたので、通告書に沿って一般質問を行わせていただきます。

去る1月23日に行われました嬉野市議会議員選挙におきまして市民の皆様方の御支援を賜りましてお仕事をさせていただくことになりました。今後も市民の皆様方の期待と信頼に応えるべく、また、初心者のお気持ちを忘れることなく、この2期目4年間も務めてまいりたいと思う所存でございます。

さて、連日連夜ロシアのウクライナへの武力侵攻、侵略についてのニュースを見聞きします。嬉野市議会といたしましても、今議会におきまして日本政府に対し意見書を提出いたしますが、一日も早い、いや、一刻も早くウクライナの国土をはじめとする周辺の国々の保全と、ウクライナ国民に安寧な日々が取り戻されることを切に願うばかりです。

また、3月11日、東日本大震災から11年が経過いたしました。お亡くなりになられた方々への心より哀悼の意を表しますとともに、今もなお御不自由な生活を余儀なくされていただいている方に一日も早く安心した生活が戻られることを切に願うところでございます。

前受けが少し長くなりましたが、今回、私の一般質問では大きく3つの項目で質問をさせていただきます。1点目は、市長の政策と今後の取組について、2点目に、新幹線開業及び駅周辺整備について、そして最後に、新型コロナウイルス感染症対策についてでございます。

まず、最初の質問、市長の政策と今後の取組についてでございますが、1点目として、1期4年で取り組まれた政策についてどのように考えられているのかをお聞きいたしたいと思っております。

壇上からの質問は以上でございます。再質問、また、ほかの質問に関しては質問者席にて行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

皆さんおはようございます。では、諸上栄大議員の質問にお答えをしたいと思います。

1期4年の振り返りという御質問でございます。自然災害への対応、また、コロナ禍の中の後半2年がございました。一言で申し上げれば、市民皆さんと命と向き合うこの4年間ではなかったかなというふうに思っております。特に後半の2年が新型コロナウイルス対策に

奔走しましたし、昨年8月の豪雨災害をはじめ、毎年の特別警報の発令で災害対応に追われたのは御承知のとおりと存じます。

全国一斉の緊急事態宣言で客足が途絶えた旅館や商店主の皆さんであつたりとか、また、土砂や浸水で住み慣れたおうちを追われた方であつたり、また、丹精込めて作った農作物が全滅したり、また、崩れ落ちて茶畑がある中で立ち尽くすような人、そういった方を見てまいりました。どうにもならない現実を前にして何とか力になりたいという気持ちで一生懸命頑張つてまいりましたし、もう一度立ち上がって一緒に走ろうという元気を皆さんに与える、そしてまた、その政策に裏打ちされたものも併せてお示しするのが私の役目であろうということを実感いたしました。市長職というこの重責というものをそういった場面で重く実感をしたような気がいたします。

そんな中でも1期目に取り組んできたことでございますが、次世代を担う人づくりをテーマに全力を挙げて学童保育の待機のゼロであつたりとか、また、毎年の保育園の改築、子育て関連の相談窓口を一元化するこどもセンターLykke（リュッケ）の開設、これは全国でもいち早くオンライン上による専門家での子育て相談の開設や、子育て環境の充実には取り組んできたと自負をしております。その成果もあつてか東洋経済新報社の住みやすさランキングでは佐賀県で3位と嬉野市が浮上いたすことにもなりました。また、それと表裏一体な部分もございますけれども、女性活躍推進を市政の柱に据えてこの女性のアイデアが花開くセッションを開催するなど、多様な人材が活躍するまちを目指すメッセージというものも内外に発信ができたのではないかなというふうに思っております。

この厳しい時代にあつても若い世代として、また若い世代らしく挑戦する心意気というものも示すことができたのではないかなと思っております。コロナ禍をきっかけにマイナンバーカードがあれば24時間365日、どこでも手続きができるようなオンライン手続きも佐賀県で初めて取り組みましたし、市の業務改革においても積極的にAI、いわゆる人工知能でございませけれども、そういった最新技術を導入して業務改革、業務効率化で成果を上げて、いろんなDXというデジタルトランスフォーメーションと言われますけれども、その小さな小規模自治体のモデルケースとしていろんな講演等々にも呼んでいただけるようになりましたし、またそういった視察も最近はちょっと増えてきているということで、農業のまちづくり、観光のまちづくり、そして、デジタルトランスフォーメーション、DXのまちというのが嬉野市のチームカラーとして定着をしつつあるのかなというふうに手応えを感じております。

こうした未来技術の恩恵、果実というものを市民の生活に還元をしていくためにさらなる挑戦を続けてまいりたいというふうに思っております。全ては言い尽くせないわけでありませけれども、さきの市長選で掲げさせていただきましたスローガン「守る。輝く。変わる。」というふうなこうした1期4年のこの政策の延長線上にしっかりと展開をしてまいりたいというふうに考えております。

以上、諸上栄大議員の質問に対するお答えとさせていただきたいと思えます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

先ほどの答弁の中で、1期4年、市長として取り組まれてきた内容に関してのお話をいただきましたけれども、その中においてやはり子育て支援の充実というところにおいては本当に非常にいろんな取組、あるいは成果を上げられたんじゃないかなと、私は思うところがございます。ただ、どうしてもこれは否めないものかと思えますけれども、災害に関して、あるいは新型コロナウイルスという今までもないその状況のさなかに任期4年という中で残りの2年間、なかなかそういう対応、対策に関してはできられなかったんじゃないかなと私は思っておるところではございます。

そういう中において、市長もスピード感を持って中央省庁との協議等々も重ねていただきながら市に対して国からお金、補助金等も獲得されたというような状況かとは思えます。そういう中においては本当に1期4年、成果を残されたんじゃないかなと思うところがございますけれども、また新たに今後2期目、この4年間に向けてブラッシュアップをかけられる施策がいっぱいあると思えますけれども、そういう中で選挙公報において市長の今後掲げられる政策等々が出されました。それに関して幾らかお尋ねをしていきたいと思うところがございます。

通告書のほうに移りますと、市長の選挙公約で挙げた政策に関してお伺いしたいと思えますけれども、「守る。輝く。変わる」というこの3大柱の基に政策モットーを掲げられておられます。その中の1点目、「守るとは」という内容に関してお尋ねをしていきますけれども、具体的には1期4年の中でも経験された、先ほど命と向き合うということを実感したとおっしゃられましたが、そのような中で市民の安全・安心というのは欠かせないものだと思います。それに関して災害から地域を守るというような表記がなされてありますが、具体的にどのような政策を掲げ推進していただけたのか、そういうところをお尋ねしたいと思えます。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この災害対策というものを、思えば私が最初に出馬をした4年のときには災害の項目はあまりなかったんですね。ただ、この4年でもう毎年大雨特別警報が出て、そして、この雨量というものも本当にかつての想定を大きく上回るのが常態化をしているという状況で、特別警報4年連続というのをやはり私も重く見て、これは今回の選挙では、特に昨年8月の豪雨

災害で大規模な被災をした、そういった教訓もしっかり踏まえた上で、次世代に安心・安全のまちをいかにバトンタッチしていくかということを考えて、まずは守るということを政策の最優先事項として掲げさせていただきました。具体的な政策展開につきましては、これは段階がありまして、一番大きなところでは、やはりハードの対策、地滑りの根本対策であったりとか、また、流域治水という考え方はありますけれども、この塩田川、流域面積は佐賀県で最大でございます。そういったところで、上流、下流、中流、どの部分においてもこの水の問題に悩まされることのないような国の事業、また、県の事業、そういったものをしっかり組み合わせてハード整備を整えていくという必要も、やはりこうした状況下では出てきたのではないかというふうに実感をしています。

私が一番最初にやはり取り組みたいのは、そのハード整備を実現していくにも、今からやっていくにも10年、20年の話になるものもでございます。そういった意味では、まず何をすべきかということ、やはり逃げるということが一番大事だというふうに思っておりますが、この4年連続でずっと避難指示が出ておりますけれども、避難指示を出すたびにそういった避難をしていただく方は少しずつは増えてはいるんですけども、一方で、避難指示に対して、またかまたかというような、いや、大丈夫でしょうと正常性バイアスという人間の誰しもが持っているそういった感情もございますので、なかなかそれが実効性を伴わないなという実感も私もしてまいりました。

そういった意味では、危ないですよ危ないですよと空に向かってもなかなか人は避難の行動を開始しないというのも実感を持ちましたので、私としてはもっと一歩進んで、選挙戦でもお約束したスマートフォンであったりとか、また、ケーブルテレビ網を使って災害情報をプッシュ型で発信をしていく。つまりあなたのいるところは危ないですから逃げたほうがいいという、いろんな位置情報技術を用いればそういったこともできるようになってまいりましたので、そういった災害情報の発信、また、内水氾濫とかは今後1時間のうちにこの地域が浸水する可能性がありますというような、今AIを用いた解析の技術もあります。そういったものをいろいろ屈指をして、防災DX、デジタルトランスフォーメーションといましようか、こういった施策は今最優先事項として取り組んでいきたいというふうに思っております。今議会の予算の中にも防災DXの考え方としては災害の発災情報を集約して一元的に把握するシステムの予算も計上しておりますけれども、そういったいろんなICTの技術を屈指して市民の命を守る、そういうまちをつくってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ありがとうございます。先ほど答弁の中においては、まずはハード面の整備を考えていきたいが、やはりそこはかなりの時間がかかるというようなことで、それを踏まえながら逆にソフト面、いわゆる逃げるというところの大切さ、これを浸透させていきたいというような状況かとは思いますが。そういう中において、なかなか逃げる、これはどうしても御高齢者の方においてはその移動手段がない、災害時に逃げようと思っても移動手段がないというような状況でお困りになられている方もいらっしゃるかとは思いますが。現に民生委員の方々にアンケートを取られたアンケート調査の中でもそういうふうな課題が浮き上がっていると思いますが、そういうふうな課題を一つ一つクリアしていくために各地域コミュニティでも防災組織を立ち上げられていろんな取組がされていらっしゃると思いますが、今後、逃げる、あるいは移動手段の確保、そういったところでどのように取り組まれていくのか、そういうところをもう少し詳しくお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

塩田町の民生委員協議会の皆さんが独居の高齢者の方へアンケートをしていただいた中で、避難所に行くまでの手段がないということで避難をためらっているという現実を報告いただきました。これは私も重く受け止めております。ただ、同時多発的な災害発生ときにはバスを出すとかという判断がやっぱり難しいのも現実であります。であれば、やはり地域の中で歩いていたり、また皆さん隣近所で乗り合わせていける距離で避難するような場所をつくっていくというほうがいいのではないかと、いうふうに私も考えておまして、防災ハザードマップを市内全域見てみますと、幾つかこうした避難所空白地域、後で質問いただくことにはなっておりますけど、そういったところがあります。谷所地区南部、それから、また熊野一部地域、また嬉野町の下岩屋から上岩屋にかけてのあの辺りとかは、近くの公共避難所として災害の種類にもよりますが、避難がちょっと難しいというようなところがございまして、近くに避難所がないというような状況があります。その状況を解消していくこと、その中で皆さんと自助、共助、公助といいますけれども、共助の枠組みをつくることでしっかりと皆さんが危険を感じたら避難をしていただくというような仕組みをまず作り上げてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

先ほど市長の答弁の中でもありましたけれども、避難所空白地域というような文言で私も

次に挙げていますけれども、そういう中で、もう一回ここを確認させていただこうかとは思っています。

先ほどの答弁の中から、災害DXというような方向性も考えて取り組みたいというようなことで、今回、今年度当初予算のほうでは災害ネットシステムの導入というようなことで予算計上がされてありました。これに関しては、実際災害現場において災害対策本部が立ち上がるわけですが、その情報を的確に、今までホワイトボードに移して時系列でこういうふうな情報がありますよというのを改めてデジタル化することによって後の評価、あるいはこういう災害のときにこういうふうな課題があったというモニタリング機能も今後果たしていけるのか、そういうところを私は一つの災害ずつに対してのモニタリングが必ず必要だとは思いますが、そういうことも踏まえての考え方があるのかどうか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今議会で提案をさせていただいています災害情報の共有システムに関しましては、昨年のトライアル期間中に大規模な同時多発的な災害に見舞われたということでございましたけれども、そこで、そういった持てる可能性というものを遺憾なく発揮をしたというところもございます。これはいろんな五月雨式に現場に赴いた職員から上がってくる情報を整理していくのは非常に難しいわけでありまして、1人1回現場の写真つきで入力をしてもらえれば、その後上書きもしていけるような状況になってきましたので、この箇所については対応した、この箇所については地元の区長さんに説明をしましたというところまで出てきますので、そういった意味では災害の発生時だけではなくて災害の振り返りの中でも貴重な資料としてこうしたシステムというのは生きてきたという感覚もありますので、次年度から本格導入を図りたいというふうにお問い合わせをしたところでございます。御質問の今後のそういった展開という中でも災害の振り返りにこうしたシステムを利用していけるんでないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

一つ一つそのデータを集めながら災害に備えていく姿勢というのはかなり重要なスタンスだと私は思いますので、ぜひともそういう取組をお願いしたいというところと、もう一つは、集められた情報等々を逆に今度市民の方にも公開すべき情報だとは思っていますので、そういう

一つを集める情報、あとは市民に公開するシステム、こういうのを統括してやはり防災DXの構築というようなところで進めていただけたらと思っておるところでございます。

また、災害時に災害対策本部、これが立ち上がると思いますけれども、これに関しては条例化されていると思います。災害対策本部条例がありますけれども、これを私調べてみたところ、災害対策本部の条約はできているものの、それに基づく災害対策本部規定というのがあると思いますけれども、それも参考に確認させていただきました。これは改正が一番最終版で令和元年5月21日なんですよね。中身ずっと見ていくと、各防災に対して動く班等々に対する担当課の振り分けがあるんですけれども、これ見ておりますと、まだ水道課とか、そういう中で、私が持っている資料に関しては書いてあるんですけれども、こういうところの見直しというのも適宜されていますか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

要項そのものの改正に関しては、組織の変更があったときの分がちょっとできていないということがありますけれども、実際に動く際には現在の組織に合わせて体制というのは年度の当初に確認をするようにしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

年度の当初に確認はしているものの、もともとの青地図自体ができていない、改正が整っていない、これはもう非常にいかなものかと思しますので、ぜひともこの辺の状況も見直しながら、まず災害対策本部はきちんと稼働できるそういう体制をつくることも一つ大事なことじゃないかと思っておりますけれども、市長お考えをお願いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

早急にそういった書式のほうも整えて改正するようになりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

次に移りたいと思います。

「人口流出を守る」と市長の公約の中にも掲げてありますけれども、この人口流出を守るということでその施策遂行のためにはどのようなお考えがあるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この人口の減少というのはどの地方都市もほぼ共通の課題と言って差し支えないというふうに思っておりますが、嬉野市としてもそういったところで人口の減少というのが残念ながら進んでいるという現実でございます。そういった中で、まずは移住・定住をしっかりと呼び込んでいくというのが基本戦略になろうかと思っておりますけれども、いろんな多種多彩な移住の奨励の支援金制度というものを設けさせていただいておりますので、そういったものをしっかりとPRしながら移住・定住につなげていくということであります。

特にこの秋に開業いたします西九州新幹線を契機に、私は長崎方面に向けての移住・定住についても積極的に仕掛けていきたいという旨をお話しております。佐賀県のほうも移住・定住に関連する奨励金を東京23区に限定しないように次年度からなりますので、そういった県の制度、そして、私ども独自の制度を組み合わせ、長崎、佐世保、このエリアの方も含めて、また、そのほかの地域も含めて嬉野市への人の流れというものをつくってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

私もこの人口流出を守るというところで見たと、じゃ、逆に人を呼び込む仕掛けづくりというのはどのようにされるのかなというところで質問したいなと思ってたところなんですけれども、先ほどの答弁の中で、移住・定住にブラッシュアップをかけていくというようなところで、そのターゲット、もう長崎においてやっていくよというような意気込みじゃないかと理解したところでございますけれども、確かに長崎の金融機関関係者の方とお話しをしていたところ、嬉野、今からどんどんいいですよと、新幹線武雄―長崎間、最初に開通するに当たって、本当に嬉野は持っていきようによっちゃ人口を呼び込めるんじゃないんですかというようにお話を受けたところでございますが、確かに嬉野に人を呼び込む施策、今いろんな定住・移住の施策を打たれているんですけれども、そこで新たに新幹線を活用して今後通勤、通学というような視野ができてくるかと思っております。大学生においても長崎のほ

うまでも通学できるんじゃないか、あるいは高校生でもできるんじゃないか、もちろん会社員においても新幹線を使った通勤等も考えられる状況じゃないかと私は思いますけれども、そういうことで、通勤、通学に対しての支援というふうなお考え、これはどのように現状お考えなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

新幹線通勤に対する支援の考え方についてでございますが、当然9月23日という開業が決まっておりますので、私としては早急にこの利用見込み、そういったものも積算をした上で予算化をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

これはぜひとも通勤、通学の支援に関しては積極的に前向きに進めていただいて、嬉野に住んでいただける施策にブラッシュアップをかけて進めていただけたらと思っております。

また、嬉野温泉ニュータウン好評分譲中というチラシを拝見しました。やはり幾らか第七地区、第八地区にもまだ土地が余っている状況でありますので、ぜひともこういうふうな形も周辺地域、長崎エリア、近隣地域においてもどんどん積極的に営業を図っていくべきだと私は思いますけれども、そういうふうなお考え最後にお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

やはり住んで長崎に通っていただく、長崎まで25分という見込みでございますので、これはもう大きな移住のインセンティブになるんじゃないかというふうに期待をしております。そういった先ほどチラシをお示しいただいた幾分かそういった土地はありますけれども、私としてはもっと宅地開発を進めていく、民間投資を呼び込んでいくという考え方の基でいろいろ塩田地区まで含めて嬉野市全体で住みよいまちというものをPRしながら通勤、通学の皆さんに響く営業をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

確かに宅地開発、次に私は言おうかなと思っていたことを先に言われてしまったんですけども、そういうふうな視点でいかに民間とタッグを組んで地域に人を呼び込むというような施策が今後かなり必要になってくるんじゃないかなと思われまますので、ぜひともここは担当課はもちろんのこと、市全体がスクラムを組んで取り組まれていただけたらと切に願うところでございます。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

3番目の「空白地域ゼロ」の内容について伺います。

「空白地域ゼロ」という表記がありますけれども、これはどのようなことを指すのか、まずそこから教えていただきたいと思ひます。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この避難所空白地域という用語でございませうけれども、これは行政で明確に定義された用語ではございませう。避難所から遠い地域かなというところを私が勝手にこういった呼び名をさせていただいているのは大変恐縮でございませうが、特に高齢者の方、そして、身寄りのない方にとりましては、車で10分、普通の若い人の感覚でいけば10分ぐらいというところではありませうけれども、やはり交通手段を持たない人にとってはとても遠い遠い距離だというふうに思っております。だからこそ、こういった避難所地域が歩いていけるところのない地域というのを早期に解消していく必要があるかなというふうに思っております。既存の公共施設を活用したり、また、自治公民館を活用するなどして、とにかく皆さんで助け合っ、声掛け合っ避難できるような小規模なところでもやっぱり避難所を設けていかないと、いざ逃げんばいかんですよと言ったときに、逃げろと言われても逃げるところがないんですよと言われると、もうその時間が本当にロスになってしまう可能性もありますし、命取りになる可能性もあります。ですので、そういったところを早急に地域の皆さんと協力して、そしてまた、私どもも精いっぱい汗をかいて、こういった一刻でも早くこの避難所の歩いて徒歩圏内にどこに住んでもあるんだというような状況をつくっていきたいというふうに思っております。

以上でございませう。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

この避難所空白に関しては、先ほど先走って移動手段のことをお話ししましたけれども、

その移動手段がないというような結果がアンケートの中にも書かれていた状況ではあります。そのような状況で高齢者、特に要配慮、要支援を必要とされる方に関しては、取り組まれて計画書を作成していると思うんですけども、その計画書の中に実際移動手段がないというところのチェック、また、移動手段の確保に関しての項目というのは設けられているのか、そこはどのように取り組まれているのか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

移動手段に関する記載というのはされていないかと思っておりますので、現在のところはその移動手段に関しては自分で確保するというのが原則になっていると認識しております。（314ページで訂正）

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

どうしてもこの災害が実際発生したときに事前つくった計画書というのが生きないというような課題があるんじゃないかなと、私はちょこちょこ思っております。そういう中で、ブラッシュアップをかけながら移動手段まで必要な情報じゃないかもしれないんですけども、そこまでもし書いておいて、本当にその移動手段がない方に関しては、何らかのやはりボランティア、公共の方々、地域防災組織、消防団を踏まえた今後の手だてというのは考えるべきだと思いますけれども、そういうふうな状況、市長どのようにお考えでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、やはり避難する計画というものが実効性を伴わないと何の意味もないというのは当然のことでございます。ですので、移動手段も含めて確保できる。それは本当に隣近所で乗り合わせていくように決めていくとか、そういったことも考えていただく必要もあると思います。それは移動手段を全て公助で賄うというのはやはり現実的に不可能だというふうにも思っておりますので、そういったところを考えると近くに避難所をつくるというのも選択肢ですし、どうしてもそれが整わないときには、隣近所で移動手段について話し合う機会を設ける、これも本当に大事なことだと思います。その中で、この移動手段をチェック項目として明記していくということも今後はやはり考えていく必要があるとは思

ております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

次に、「山間部集落孤立ゼロ」に向けてというようなところでお尋ねをしたいと思いますが、この件に関しては、公共交通モデルや買物対策について等々の課題もあると思います。山間部集落孤立ゼロというような状況、これは市長どのようにお考えなのか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この山間部集落の孤立ゼロにつきましては、すみません、実はこれは災害対策の文脈の中でお話をしていたことでしたので、いわゆる道路がこの前の地滑り等で寸断をされて一時的に孤立した集落がございました。そういったことがないようにしっかりと道路網を迂回路も含めたところで整備をして災害時の孤立ゼロを目指していきますという意味での公約ではありますけれども、御質問いただいているのが買物対策とか公共交通にも及ぶところでございますので、その辺についてもお話をさせていただきます。

今、吉田地区の福祉バス「ヨッシー号」等々の運行であったりとか、また、塩田地区ではごましお健康クラブという介護予防の体操と組み合わせた買物支援等々を行っておりますけれども、これを横展開していく形で、どこにお住まいでもこうした孤独、孤立、これも今を象徴するキーワードでございますけれども、そういったものを解消していく行政としてできることを模索してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

幾らか今事業の中で買物支援に関しては取り組まれている状況でありますけれども、これは新たに一つ御提案と申しますか、私もいろいろ考えたんですが、特に山間部で買物に行けない方に関して、買物を代行するよという状況はあるんですけども、本人のニーズとしては、やはり商品を見て選んで買いたいというような状況であると思います。

そこで、これはかなり長いスパンで考えないといけないかもしれないんですけども、タブレットを利用してどっかのマーケットが商品をタブレット上に提供して、それを利用者の

方が選んでもらう、それを業者の方は届ける、そこに届けるのを嬉野版ウーバーイーツじゃないんですが、どこかの機関が入って届けてやる、そういうふうな形で持っていくという買物支援の方法もあるんじゃないかなと私は考えたわけです。そういうことをするに当たっては、やはり高齢者のタブレット端末の操作の方法、そういうふうな中で、SNSに取り残されない方も救えるようなシステムづくりができるんじゃないかと私は考えたわけです。話が壮大になり過ぎて申し訳ございませんが、そういうふうな考え方、どのように思われるでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

買物支援の中でこれは一番難しいところが、やはり手に取って買いたいというサービスの受け手である側のやはり気持ちというものを考えたときに、いろんなICTを使ってそういったもっと手に取る感覚を増すような仕掛けとして、先ほどの御提案というのはどういう事例があるのか、私も勉強をさせていただきたいというふうには思っておりますけれども、御提案として受け止めたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ぜひとも研究しながらそういうふうな取組、高齢者のタブレット端末の操作というのを今後かなり必要になっていく。また、SNS上でつながるといことで孤立の解消等にも踏まえてできるんじゃないかなと思っておりますので、ぜひともそういうふうなところ、DXを研究するに当たって幾らか踏まえて検討していただけたら幸いです。

次の質問に移ります。

「輝く。」という内容に関してお尋ねをします。

その中において市長は夢をかなえる力を授けるということを記載されておりますけれども、どのようなお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私自身の問題意識として、やっぱり一人一人が活躍する多様性のある人材が活躍するまちこそが活力のあるまちだというふうに確信をしております、そういった意味では幼少期か

らの教育というものが非常に重要ではないかというふうに考えております。そういった中で、子どもの学校での教育については、今、1人1台のパソコンの環境も整っています。生きた英語というものが、これは国際社会を生き抜いていく上でも必須科目となりつつある現状も踏まえて、こうした生きた英語を学ぶオンライン会話であったりとか、また、子どもの理科離れというのが言われて久しいわけでありますけれども、何、なぜという興味の源泉は、やはりサイエンス、科学にあると私は考えておりますので、そういった理科教育の充実に努めてまいりたいというのが、これは選挙の中でもお約束をさせていただいたところでございます。

それに加えて、私は子どもの体力低下についても危惧をしております。これはとあるところで目撃したんですけれども、その子はサッカーはとても上手だけれども、野球のボールを投げさせたら、何かとんでもない投げ方をしているというようなことで、その競技だけ特化して教えることはあっても、なかなか体全体を使っていくというのが子どもたちは不得手だというのが現代っ子の実相であるということをお皆さんも実感されていらっしゃるようでございますけれども、やはりこういった野山で駆け回る体験が減っている中で、やはり子どもの体力をしっかりつくっていくということも、これは夢をかなえる力になってくる、そういう意味で、今、スポーツ用品メーカーのミズノとも連携してやっているような、ああいう忍者ごっこ、今度3月27日にありますけど、そういったような子どもの体力をつくっていく、そういった取組もブラッシュアップを図っていききたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

教育のハード面においてはICT教育の推進においていろんな生きた教育等々が今後できるかと思えます。そういうふうな中で、子どもたちもタブレット一つでどんどんかなりの情報を——もちろんふだんの生活の中でも占めているわけですが、さらに教育強化という単位でいけばかなりな進め方ができるんじゃないかなと思います。そして、そのタブレットにおいても、それを使ったらちょっと危ないじゃないかなというような教育も市のほうでは積極的に取り組まれているところではありますので、ぜひともそこはそこで進んでいただきたい。タブレットを使って子どもたちを守るという観点でも進めていただきたい。

もう一つは、体力低下、これはかなり私も危惧するところであります。市のほうもミズノさんと連携しながらそういうふうな協力、イベント組まれていますけれども、さらにもう少し幅広く取り組んでいただけたらということと、かなりミズノ流の忍者教室というのは多いんですよ、よそからの人も。これはかなりイベント化して子どもたちの体力の向上、そういうところに努めていただきたい。

それと、最近やはり若干増えたのかなと思うんですけども、やっぱり外で遊びよる子どもがなかなか見かけんというような状況で、私たちの子どもの頃の話ですれば申し訳ないんですけども、家にいる時間よりか外におったほうが長かったというようなところもありまして、そういうふうな中で、やはりいかにして外遊びを充実させていくか、そういうふうなところで今回、市長の提案理由においても公園の充実というようなところで掲げられているところではありますが、そういうふうなどんどんハード面を組み込んで整備をしていく中で、やはりこの子どもたちに夢を与えるというようなことにもう一つアクセントを加えるとするならば、やはり文化・スポーツ振興課で取り組まれている私は夢の教育のアスリートを呼んでこういう困難事例に対してこういうふうに向かって自分がこういうふうな状況で今頑張っているんだ、君たちも一緒に頑張ろうよというような絆づくり、きっかけづくりをする教室がありますので、これはぜひとも取り組んでいただきたい、そういうふうな中で市長のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

これは教育長も本当に学と徳とそして体力、この体というものを大事に教育施策の展開をしていただいています。私も本当に大いにそこは不可分のものだというふうに思っています。学び一辺倒ではいけないと思いますし、そういった意味では、こうした子どもの体力低下に対して目に見えて課題がある中で放置はできないというふうに思っておりますし、それはひいては大人になっての運動習慣というものは、これは健康保険費、そういったところへの資質にも関わってくる問題でもございます。そういった意味では、子どもたちが運動して体を動かして、そして、それをいい学びにつなげていいサイクルをつくっていく上でも大事だというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ぜひとも子どもたち、今現状として運動はやっているんですよ。でも、その運動がスポーツに特化してしまっているの、やはり総合的に子どもたちの体力、維持向上に向けた取組、これが必要になっていくんじゃないかなと私も思うところがございます。ぜひとも積極的に取り組んでいただけたらと思うところでもあります。

次に、働く女性の支援をサポートするということでお尋ねをします。

この件に関して言えば、現状で市が取り組まれている事業もあると考えます。その事業に

おいてのことも踏まえてお尋ねしますが、働く女性の支援をサポートするというところで、市長、政策展開どのようにお考えでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この女性活躍推進というものは、本当に嬉野市としてこれから取り組んでいかなきゃいけない大事な政策だというふうに思っております。と申しますのが、若年の女性人口、いわゆる20歳から39歳の、これは若い女性が減ると人口減少が加速度的に進むという現実がございますので、その流出をいかに食い止めるかということがその人口流出を防ぐ上での一番の要石になってくるということで、女性が輝きながら暮らせるまちというものを目指すことが将来的なまち全体の活力につながってくるという確信の基で行っております。

その中で、じゃ、なぜ特に若い女性の人口が流出しているのかというところを分析しますと、やはり女性の働く場所が圧倒的に少ないという現実もございます。かといって、じゃ、本当にないのかと考えたときに、市内の事業者さんも人手不足感で悩んでいらっしゃる現実もあるわけですから、そこはしっかりとマッチングをすれば、これは嬉野市にしながら働ける環境は十分にあるということで確信をしております。そういった中で隙間時間を生かして働いていただくというのは武雄市との共同事業の「よかワーク」も取り組んでおりますし、今後の政策展開の中では市内の事業者さんで女性が働く環境づくりというものを応援できないかというふうに考えております。

例えば、これは女性が働く上でトイレとか、そういったところの問題点、意外と大きなウェイトを占めていて、東京の都心のそういう女性の声なんかで聞いたら、勤め先のトイレが汚いから何か勤めたくないなというふうに思ったという方もいらっしゃるように、割と用を足す以外にも、女性にとってパウダールームと言われるように、やっぱりトイレを使う時間とか、その頻度というのは結構高いということを考えてときに、そういった、例えば、自分の勤めている先のトイレはきれいだったりしたときには、ああ、こういうところなら働いてもいいかなとかというような気持ちになってくれるのかなというふうにも考えています。

なので、例えばですけど、そういった市内の事業者さんが女性の従業員を受け入れる上で、そういったトイレであったりとか、更衣室のようなものとか、そういったものを新しく設けるのを応援したりとか、そういうような中で働く女性のサポートというものを市として取り組んでいけられたらということで制度設計を考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

20歳から39歳までの若い女性の流出を防ぐというのがミッションになってくるんじゃないかなと思います。そういう中で、働く女性の場所、環境の充実というようなところも図られたらなというようなことで答弁をお聞きしていく中で、やはり20歳から39歳の女性の流出を防ぐという観点からいけば、いわゆる高校生、そういうふうな方々、嬉野にも高校がありますよね。そういうふうな方々に対して、近隣地区の高校の女子高生でも集めてみて、じゃ、どんな働く環境が一番望ましいのか、どんなニーズがあるのかというニーズ詮索する、そういうふうなカフェみたいなイベントみたいなところでもう一個前の世代が今後どういう働く場の環境に対しての夢とか、理想とか、そういうふうなのを持たれているかというところもヒアリングするというのも非常に大事な視点じゃないかと私は思うので、彼らとなればインターンシップでいろんな経験をしていると思うんですよね。そういうふうな中で、やはり実際自分が現場体験したことも踏まえての声というのをヒアリングしながら政策展開につなげていくという方向も一つは大事じゃないかなと思うところでもありますけれども、そこのお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この若年の女性の声を市政に反映していくという考え方の中では、議員御提案のもっと下の世代について、当然そうだと思う。あくまで若年人口という行政的な用語が20歳から39歳ということに過ぎないわけですから、その上の世代も含めて多様なやはり女性ですね、長らく男性主体社会で公共施設とか、公共サービスというものがデザインされてきた現実がございますので、そういったところが一つ一つですね、いや、こうしてもらったらもっと行政や社会参画ができるのになとか、もっと便利になるのにな、住みよいのになというような視点を取り入れていくということをいろいろ工夫しながらやってまいりたいと思います。福井県の眼鏡で有名な鯖江市は、女子高生課というのを設けて、何かそういった女子高生のアイデアを取り入れるようなこともやられておりましたけど、まさにそういったところの対外的なメッセージも含めてそういった展開ができれば理想だというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ちょっと女子高生にこだわり過ぎたところもありますけれども、市としては本当に女性が輝けるまちづくりというのを掲げられていろんなトークイベント等々もされていますので、

ぜひともそういう中において働く女性の支援をサポートしていただけるように思っております。

最後1点だけ。これは事業課で事業として取り組まれているのが就業対策支援事業及びそれと一緒に取り組まれているようなファミサポもちょっと関わっているのかな、そういうふうな状況で思っておりますけれども、あなたと始める「よかワーク」、このことが一つの柱として働く女性をサポートする事業として捉えてよろしいんですかね。それだったら、これは去年から取り組まれている状況だとは思いますが、実際にこの状況と取り組まれてみて課題と、あるいは登録されている状況、そういうところをお聞かせ願えたらと思っております。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

武雄市と共同で展開しております就業対策支援事業、受注者のほうでは「よかワーク」というタイトルで取り組んでいただいている事業でございます。現在、まず登録していただいている事業者数につきましては、武雄市、嬉野市合わせて73事業所と。そのうち勤めたいと、就労を希望されていらっしゃる方が約200人ほどいらっしゃいます。そのうち市内のほうでお住まいの方が43人さんということで伺っております。全体でマッチングが、いわゆる働きたい、勤めていただきたいというマッチングが完了したものが111件ということで聞いております。市内でも手元にある資料でいいますと、6社ほどはマッチング実績があつているというところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

実際、今数値的な状況をお尋ねしましたが、成果としてはぼちぼちじゃないかなと思っております。おるところでございますので、ぜひともこのような状況をどんどんまた進めていただきながら、働く女性の支援をサポートしていくというような状況で努めていただけたらと思っております。働く女性をサポートする観点にはやはり子育てというような問題もあるかと思っておりますけれども、ここに関してまた質問をどんどん重ねていくと残りの時間がなくなつちやいますので、これはまた次回等々の一般質問でさせていただけたらと思っております。

次に行きたいと思っております。

高齢者の就労支援の件についてお尋ねします。

これも市長の施策の中に高齢者の就労支援ということで書いてありますけれども、これは

どのようなお考えを持っていらっしゃるのか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この高齢者の就労につきましては、人生100年時代と言われる中で、70歳過ぎてもやっぱり今は本当に元気な方が多いです。そういった方の力というものを社会に還元する機会としても就労をしていただくというのも一つの選択肢じゃないかというふうに思っておりますし、実際に年金制度とか、そういったところがなかなか厳しい運営を迫られている中で老後資金というものも現実的な問題としてもあるわけですから、そういった就労を得てそういった資金を獲得していただくという側面もございます。

事業側の視点から見ると今度は人手不足というのがいよいよ深刻になってきているというところ、その辺を一気に皆さんで解決できる方法はないかということで、私どももシルバー人材センターへの補助というものを行って、私が就任をして以来少しずつではありますが、そういった補助額も増額をさせていただいております、そういう福祉という側面も持ちつつ、やはり高齢者の皆さんの生きがい、そしてまた現場の事業所のニーズ、いろんなものを満たせるように今後も手を尽くしてまいりたいというふうに思っております。先ほど女性活躍の中で御紹介いただいた「よかワーク」も決して女性のためだけではありません。こういった「よかワーク」、隙間時間を生かして働くという中にも御高齢の方も参加していただけるような、そういった仕事づくり、そういったところも事業所と連携してやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

シルバー人材センターの有効活用は必要不可欠じゃないかなと、まずは私もそう思うところでございますけれども、現在、人材センターの会員数どれくらいいらっしゃいますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

お答えします。

現在シルバー人材センターに登録されている方が男性は94名、女性が44名、計138名。平均年齢にしますと73歳ほどになります。あとこれは令和2年度の実績になります。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

確かに138名、これは市長も就任されてからシルバー人材センターに対して補助金を交付していただいて、その活動の支援推進を行われているわけですが、やはり幅広い職業とのマッチング、これをしていただくように行政側としてももっともっとアプローチする必要があるんじゃないかと思うところでもあります。また、課題としてはやはりシルバー人材センターの方、実際働いていらっしゃる方々の賃金と申しますか、手当と申しますか、そういうところがなかなか低いというような現状もありますので、そういうところも何とかして賃金の向上に向けても取り組む必要があるんじゃないかと思えますけれども、この辺はどうしても労基法との関係がございますので、なかなか難しいとは思いますが、ぜひとも市としてそういうふうな高齢者支援というのを掲げられていく中であるならば、そういうところにもメスを入れていく必要性はあるのかなと思います。そこら辺のお考え方お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

やはり先ほどの中でも申し上げたとおり、老後の資金というところではそれなりにやはり稼いでいただけていくのも大事なことだというふうに思っておりますので、時間単価とかも含めて、そういったところが少しでも充実するように努力をしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、変わるの内容に移りたいと思います。デジタル改革に関してお尋ねをします。

具体的な内容に関してのお尋ねをしたいと思いますけれども、これは現在、市が取り組まれているRPAやJIS等々ありますので、これも踏まえて市長はどのようにデジタル改革等々をお考えになられているのか、その考え方をお尋ねしたいということと、市長御自身もDX研究会というものに行かれているんじゃないかなとは思いますが、市長の市長動静を見た中で2月の中旬ぐらいにそういうふうなのが書いてありましたので、その内容に関してはどうのようなものかというところでお尋ねをしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

このデジタル改革、市の業務改革については、私自身も本当に問題意識としてやっぱりどうしてもいろんな人件費の抑制というのは、またこれは社会の要請でもございますので、人件費を抑制していく中で、少ない人員の中で、一方で、合併以来、市となったわけですから業務は増えていく、年々行政へのニーズも多様化していく、また、災害ということになればその対応に集中をして通常業務をある程度少しセーブしながらやっていかなきゃいけないという現実がある。そういった中で、このままいくともたないぞという感覚はありました。だから、市の職員が山積みの書類に向き合うのやなくて、少しでもそういったところを自動化することで市民の皆さんの方向を向いて仕事ができる時間を増やしていくというためにも、このRPA、AI-OCRの導入というのを早期に手をつける必要があるというふうに判断をしてこれまで手がけてまいりました。その成果もありまして、20業務の中で大体2,400時間の削減効果が令和2年度、令和3年度にかけて見られましたので、そういったところをまさに有効活用する時間に充てていけることが今後できていくのではないかなという期待をしております。この方向性はまだ20業務に過ぎませんので、いろんな業務に横展開をしていくということが一番大事じゃないかなと思います。

質問の中でいただいております2月のDXの研究会につきましては、これは昨年4月にこのGM21、佐賀県の県知事を含めた県内の首長が集まる会議で嬉野市の取組としてAI-OCRとかRPAの導入を小規模自治体としては先駆けて行いましたという実績発表をさせていただきました。その席上で知事が、そしたら、デジタルトランスフォーメーション、DXを佐賀県みんなで進めていくために各市町のDXの担当者を集める会議をしよう。DX21をつくろうということで提唱していただきまして、その組織が立ち上がったんですけれども、その研修会が今度、嬉野市で2月にごさいます、そのときに嬉野市の取組、各担当者を前に私が講演をさせていただいたというものでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

RPA業務に関して、このデジタル改革に関して取り組む姿勢というのはかなり重要な観点だと私も思います。RPAでも実際成果としては出されていると思います。その効率、最大の目標は何かと私は思うと、その効率化できた業務を市民に対してもっともっと出向いていく、もっともっと市民と顔を合わせた対応を行うというのは最大のミッションだと思います。

す。そういうふうな状況でどんどん改革を進めていただければ、これは最大限の効果が発生できるんじゃないかなと私は思うところであります。

それともう一点、デジタルの改革を進めていく中で、やはり足元の職員一人一人のパソコン速度の速さ、これをもう少し早くしていただかないと、なかなかこれは重いので、遅いというような声も若干聞かれているところもありますので、そういうところからも視野に入れて進めていただけたらと思うところであります。ぜひともそういうふうなところを視野に入れながらデジタル改革進めていただけたらと思っています。

それともう一つ、お隣の鹿島市におきましてもDX研究会というのが立ち上がって、民間の団体から立ち上がったというお話も聞かれています。どうしてもこのデジタル改革という市民が置いてけぼりになってしまう可能性もありますので、そういう改革を進めていく中では市民と協働して改革を行っていくというスタンスも一つは必要じゃないかなと思いますので、ぜひともそういう視点も組み込んだ施策展開をお願いしたいと思います。答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

もちろんこのデジタル改革の最大の使命は私どもの職員が楽をすることではありません。市民にどう還元していくかというところでは、議員がおっしゃるとおり、その削減できた時間をしっかりと市民の皆さんと向き合っていく業務であったりとか、また、災害発生時にも通常の業務を回していけるような仕組みにしていくということに尽きると思いますし、また、市民の皆様には最初の壇上の答弁でも申し上げましたように、こういった24時間365日、自宅でできる行政手続というものをもっともっと増やしていくことで、このデジタル改革の果実というものを市民の皆さんに実感をしていただきながら巻き込んでこの改革を進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

次に、新幹線に伴う商施設の充実、また、稼ぐ自治体についてお尋ねをします。

この稼ぐ自治体に関して着目すれば、やはり観光DMO、嬉野版DMOというのが必要不可欠じゃないかとは思いますが。そういうふうな状況でどんどんブラッシュアップをしていただきたいということと、実際このDMOに関して今どういう状況で取り組まれているのか、どこまでの成果等を出されているのか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

嬉野版DMO、観光DMOにつきましては、嬉野温泉観光協会のほうで担っていただいている案件でございます。現在、国、官公庁のほうへの本登録申請が完了しております。年度内に審査結果が来るか、もしくは年度をまたぐかというふうな話で伺っているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

その観光DMO、まあ、DMOという中の視点で、もし私が勉強不足だったらごめんなさい。その中で今後スポーツツーリズム、あるいはバリアフリーツーリズム、そういうのも組み込んだまちづくり、施策展開、こういうところで人を呼び込んでいくんだよというような視点も大事だと思いますが、その辺の考え方、市長どのように思いますか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

このDMOの本来の考え方とすれば、まさに来た人を観光の案内をするというだけではなくて、そもそも人が来るような仕掛けをつくるといったところからスタートをするということでございます。そういった意味では、先ほどのスポーツツーリズムであったりとかバリアフリーツーリズムもその一つだと思っております。スポーツ大会の企画運営までして、そこでも収益を上げつつ、そして、その宿泊で地域に経済的な効果を還元していく、そういったところまで考えられるのがDMOの最終的な理想形だというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

この件については市長の施策でもありますので、後々また一般質問等でも質問していきたいと思っております。

それでは、2点目の新幹線開業及び駅周辺整備のことに、1点目。これの2点目の道の駅に関しては議案質疑でも聞きましたので、ちょっと端折りたいと思っております。

西九州新幹線の開業に向け、機運を高めるための取組に関してお尋ねをしますけれども、もう9月23日というのが決まっております。それで、市長も西九州新幹線開業決定を受けたコメントとして、関係者の機運を高めていく上で大きな前進だと。観光のおもてなし体制づくり、移住・定住、企業立地など民間投資を呼び込む動きを積極的に仕掛けたいというようなこと出されております。そういうふうな中で、どのような取り組みイベント等を考え計画されているのか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この西九州新幹線の開業に関しましては、今回の議会でも提案をしておりますデステーションキャンペーンに関連しても予算をお願いしておりますけれども、デステーションキャンペーンというのがやはり長崎、そして、佐賀県ということでもありますので、各市町ともこの開業に向けて用意ドンで我が町のPRに全力を挙げてくるというのが当然のことだと思っております。私どももそういったところの中で埋没をしないように嬉野の魅力の発信、また、いろんな人をもてなす人をつくっていくということも、これはやっていかなければならないということで、和歌山大学の観光学部とずっと昨年度取り組んでまいりました人づくり講座もその一環でございます。まさにこうした官民挙げての機運づくりというものを取り組んでまいりましたし、これからもっと取組を加速させなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

これは市民全体となってやはり機運を高めていくというような状況。要は盛り上がっていくというようなことですね。そういうふうな状況。

それともう一つ、先ほど来観光のおもてなし、このおもてなしというような状況でいろいろ文言出ていますけれども、嬉野市においてはおもてなし条例があります。そういう素晴らしい条例を見直しながら、これをまた市民と一丸となって百年に一度の交通変革というような状況でもありますので、何とかしてこれは市民と一緒にイベントというのでも取り組めないかなと思っております。でも、そういうこと言えば、やはり各担当課においてはイベントを組まれているわけですが、やはりそういうイベントを組んだとしても、それはある意味市民で考えてくださいというような状況で、やはりこれは9月23日、もうスタートが決まっているんですよ。ある程度これは行政のイニシアティブ、旗振りがあってこの23日に

向けて市民と一緒にやるんだぞという盛り上げ方、これが必要じゃないかなと思うんですけども、その辺、市長お考えいかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

もう議員御指摘のとおり、やはり一体となった盛り上がり的大事だという中で、行政が果たす役割は大きいだらうというふうに思っております。今回の予算の中でも新幹線の銘を打たなくてもいろんな関連の事業は、これはもう新幹線の開業を見据えているような動きをしてみいました。シティプロモーションの中でいけば将棋のタイトル戦、王位戦の誘致なんかもまさに新幹線のプレイベントとして去年やろうという位置づけでありましたけれども、今年はまだ本当に直前のイベントという形になりますけれども、そういったところでいろんな将棋の対局を通じてこの嬉野温泉の魅力であったりとか、お菓子の魅力、そして、嬉野のお茶の魅力、そしてまた、いろんなファンの方が来ていただいて、来てみて実感していただくような場にしていきたいというふうに思っておりますし、日本遺産の登録をいただきましたシュガーロードに関しましても、新しい新作菓子を作っていく中で新たな特産品、お土産として定着をしていくような仕掛け、プロモーションを図っていきたいというふうに思っています。いろんな各課総動員でこの新幹線の開業に向けてそれぞれ市民の皆さんを巻き込みながら取組を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

やはり盛り上がるというのに対しては市民の方が一丸となって、ああ、新幹線来るんだ、新幹線来てお客さんをお呼ぶんだというような盛り上がりをいかに演出というか、そのそばから支援していくのか、そこは大事な点だとは思いますが、もう9月23日というゴールが決まっていますので、ある程度、私はこういう運動、こういう働き方、こういう祭り、こういうイベント、これをやるんだ、これをやりたいんだ、これで皆さん一緒にやりましょうというようなリーダーシップを行政が今回だけは図ってもいいんじゃないかなとは思っております。そういう中で、ぜひとも23日の開業に向けて、これも一致団結して進めていくべきじゃないかなと思いますので、ぜひとも取り組んでいただけたらと思います。

それと、2点目はもうお聞きしましたので、3点目の令和3年度12月議会で嬉野温泉駅周辺の街路灯、防犯灯に関して伺いましたけれども、その後の進捗状況だけをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えをいたします。

12月議会のほうで議員御質問があつて、市の答弁としましては、いろいろな地元の御意見があるということで、地域との合意形成も必要であり、地域との協議を早急に持ちたいということで答弁したと思います。

そういった中、実際地元との協議はまだ行っておりません。と言いますのも、街路灯で整備をする際は、新幹線で来ていただいたお客様がどういったルートで通っていくというふうなことを検討する必要があると思っております。そういったことでございますので、開業後お客様がどういった場所を通って町の中に行くということを検証しながら、確認しながら進めてまいりたいと思っておりますので、その後、地元との協議を行いたいと思っておりますのでございます。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ぜひともそういう検証をしていただきながら積極的に地元ともお話しいただけたらと思います。

それでは、最後の質問に移ります。

新型コロナウイルス感染症対策についてでございます。これは通告書を出したのがもう前でありまして、実際、この通告書を出した後に、せんだっていろんな新型コロナワクチンに関するの通知等が来ましたので、若干その説明書を見ながら把握できた次第ではありますけれども、現に市内3回目の新型コロナワクチンというのが打たれている状況です。市長のほうからも2月28日現在の数値というのは教えていただきましたが、その後どのような数値の変動があったのか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

3回目の接種ですね、3月10日現在が出ていますので、申し上げます。

対象者は2回接種後6か月たった18歳以上の方です。全体で今49.2%です。そのうち感染リスクの高い65歳以上、これにつきましては75.9%ということになっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

この新型コロナウイルスに関しても本当に嬉野市においてはクラスター等々が1月、最近、若干下火になっているかなというのは肌感覚で分かりますけれども、そういうクラスター、あるいは子どもたちも感染して、本当に関係機関の皆様方にはいろんな御協力、あるいは御心配、それに対しての取組をされたことに関しては感謝申し上げます。また、担当課においても指導監督等もされたかとは思いますが、本当にお疲れさまでございます。なおかつ、そういう中において3回目接種の準備、これも並行して行われて、しかも5歳から11歳までの新型コロナワクチン接種に関して通知を発送されているところです。

私も子どもを持つ親として通知を頂いたわけではございますけれども、詳細に関しては非常に細かく配慮していただきながら、こういうふうなたくさんの説明書等々も入れていただきました。これを読ませていただく中で、私が疑問に思っていたことは全てこちらに入っていますので、今回あまり聞けなかったなというところであります。ただ、新型コロナワクチン接種の5歳から11歳までの対象者の人数というのはどのような数字になるのか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

対象者につきましては、約1,600人です。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。学校現場においても感染症対策においては非常に配慮を細かくしていただきながら取り組まれております。また、事業化していただいた状況でいけば、小・中学校の蛇口の非接触型、これに関して昨年度から今年度予算計上されていますけれども、ここで一つ確認なんです。これは1点だけ。これで全ての小・中学校の蛇口、これが非接触型になって終了になるのかどうか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

自動水洗化についてのお尋ねでございますので、お答えをしたいと思います。

今、市内の小・中学校全て学校の規模に従って取付けをしておりますので、間もなく終わる予定でございます。一番遅れていたのが嬉野の吉田中学校が昨日確認をしたところでは昨日で終わるということでしたので、完全に今週いっぱいには終わるということになっております。そういったところでいくと、佐賀県20市町ありますけれども、嬉野市が第1号でありますということでお答えを追加させていただきたいと思っております。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

やはりそういうハード面な取組、あるいは支援員を増員して消毒等々も行っていただいて、その感染予防に努めていただいているというような状況で非常に感謝しているところであります。そういう新型コロナワクチン接種とハード面の整備等をしながら対応していただいているんですけど、やはり個人の感染予防の意識、これの低下を防ぐというようなところも必要じゃないか、具体的にいけば手洗い、マスクの励行、これはもう確実のものだとは思いますが、それをさらにまた広報周知していただきながら取り組んでいただけたらと思っております。

それと最後に、この感染者に対しての生活支援、具体的に言えば、例えば、感染した方は外にももちろん出られないので、買物に行けないよと、そういうふうなところの相談、これは実際どこが受けられているのかなというところでお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

今、今年に入りましてかなりの感染者が出ているということで自宅療養になられた方の多分支援だと思います。ここにつきましては、自宅療養の支援センターという相談窓口がございますので、自宅療養になられた方にはいろんな各種相談、そういった場合のパンフレットみたいなのを手渡しされていますので、相談窓口につきましては、自宅療養の支援センターところになります。県のほうになります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

県に自宅療養支援センターというのが設置されてあってということで、市町として相談を受けた場合はそちらのほうにおつなぎするというような形で理解いたしました。ありがとうございます。

そういう中で、新型コロナウイルスは非常に下火になりつつも、いつまた発生するか分からない状況ではあります。ぜひとも関係機関をはじめとして予防対策に努めていく状況はもちろんですけれども、逆に私たち市民としては新型コロナウイルスとうまく付き合っていく生活支援というの必要かとは思っております。そういうふうな状況で、やはりこういう新型コロナウイルスに対しての広報そういったのも必要になると思います。最後に、今後どのように進められていくのか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

今も行っていきますけど、随時防災無線での呼びかけとか、もちろん班回覧とか、ホームページ等各種媒体を活用して、もう今は大分定着しておりますけど、やはり一番大事なのはマスク着用と手洗い、換気、ここを引き続き呼びかけていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ありがとうございました。これで私の一般質問は終わりますけれども、今一般質問が令和3年度最後の議会になります。長年お勤めになられた職員の方々に置かれましては本当にありがとうございました。お世話になりました。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（辻 浩一君）

これで諸上栄大議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで11時10分まで休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

先ほど諸上栄大議員の質問に対しまして、答弁の訂正をお願いしたいということで申出がありましたので、許可いたします。総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

先ほど諸上栄大議員の高齢者、要支援者の避難行動計画に関してなんですけれども、最新の避難行動同意書兼個別計画書、こちらの中には実際に移動手段に関する項目の欄がございます。欄はあるわけなんですけれども、これを実際に実のあるものにしていくための協議、調整

が今から必要になってくると思っております。

以上でございます。（「分かりました。ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

一般質問を続けます。

議席番号12番、森田明彦議員の発言を許可いたします。森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

皆さんこんにちは。議席番号12番、森田明彦です。傍聴席の皆様には傍聴いただき、誠にありがとうございます。

さて、ロシアによるウクライナへの侵略が始まってから半月余り。包囲戦で多くの市民が犠牲になり、最悪の人道危機との報道もなされています。日本をはじめ、欧米諸国が経済制裁を行っておりますが、攻撃をやめさせられない状況に何ともやるせなく、申し訳ない気持ちでいっぱいです。

さて話は、1月の市長選及び市議選では、自分も含めてでございますけれども、御苦労さまでございました。まず、再度信任をいただいたことへの責任をかみしめております。そして、この期間中、市内を隅々まで回らせていただき、多くの方から様々な声を頂戴いたしました。今回は選挙戦の結果やお聞きした声を反映するべく質問をいたします。

それでは、議長の許可を得ましたので、通告書に沿い、今議会では4項目の質問をいたします。

まず、壇上からは、2期目に対する市長の所感について質問をいたします。

再選された2期目の所感を伺うということで、このことにつきましては先ほども詳しく述べられました。また、初日の提案理由でも触れておられます。ポイントを絞った御所感ということでお聞かせいただきたいと思っております。

再質問を含め、以下については質問席より質問をいたします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、森田明彦議員の質問にお答えをしたいと思います。

再選を果たした中での所感ということでございます。

自然災害への対応であったりとか、コロナ禍からの地域経済の立て直し、それから子育て支援の充実、次世代の人づくり支援事業、またデジタルトランスフォーメーション、DX改革など、挑戦と、そしてまた次世代への責任というものを胸に取り組んでまいりました1期4年の政策について、一定の評価をいただいた結果だというふうに考えております。改めてまずは皆さんに感謝を申し上げますとともに、今後とも謙虚に、かつまた力強く政策推進を図ってまいりたいというふうに思っております。

以上、森田明彦議員の質問に対するお答えとさせていただきたいと思えます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

ありがとうございました。先ほどお聞きした内容と、またただいまの言葉の中で、やはり謙虚に力強く進めてまいるといふことで御期待を申し上げるところでございます。

さて次に、多くの課題がある中、最優先で市長が取り組む課題は何かといふことでお尋ねをしたいと思えます。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思えます。

これは本当は全てと申し上げたいところではありますが、強いて挙げるとすれば、やはり昨年8月の豪雨災害からの復旧復興を急ぐといふこと、またその教訓を踏まえた減災対策であるといふふうに考えております。

これまでの想定を超える災害が常態化する時代にあつて、やはりできることは危険を察知したら逃げることだといふことを常々申し上げています。ケーブルテレビであつたり、携帯のスマートフォンのアプリの活用で、いろんな情報伝達の手段を工夫する。また、人工知能、AIの浸水予測や河川カメラのライブ映像など、災害時に市民の避難行動につながるような情報提供の体制を整えていくこと、これが目下取り組みたい課題でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

そうですね。我々も同じ気持ちでございますけれども、多くの課題の中、やはり昨年8月の豪雨以来の災害対策、そしてまた今後の減災対策といふことでお聞きをいたしました。様々な機能を使った災害対策、減災対策を御期待したいと思えます。

それでは、2項目めに入ります。

冒頭申しましたように、この選挙戦でやはり大きく感じることでございました若者の投票率がどうであったのかなといふことでございます。全体でもそうでございますけれども、特に若者の投票率を上げるための対策といふことでお尋ねをいたします。

初めに、今回の選挙の投票率、身近な市長選、市議選としては66.8%といふことでホームページ等でも公表なされておりましたけれども、こういった身近な選挙としては低い結果ではなかったかと感じるところでございます。また、この結果の中で、特に10代、20代の有権

者の投票率がどうであったかということをお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（太田長寿君）

お答えをいたします。

10代、20代の投票率ということでございますけれども、こちらの年代別の投票率につきましては、システムで管理をしております期日前投票及び不在者投票における集計しかできませんので、この限りで申しますと、10代、20代の有権者数が2,309人で、そのうち市長選、市議選の期日前投票の数が337人、投票率にいたしますと14.60%でございました。

ちなみにですけれども、嬉野市全体の期日前投票の投票率が28.18%でございましたので、28.18%の中での投票者数ということで御了承ください。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

あまり特定しての投票率というのが、今の御説明では全体の28.18%の中の14%強が一応10代、20代という捉え方でいいんですね。そういうことでありましたら、やはりちょっと危惧するところでもあります。10代、20代ということでは一応今の数で理解をいたしました。

次に、いわゆる初めて選挙権を有する高校生等への啓発など、その取組は何かなされたかということをお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（太田長寿君）

お答えいたします。

初めて選挙権を有する高校生等のみを対象とした啓発ということでございますけれども、これに関しましては特に実施をしたわけではございません。今回の選挙につきましては、全体の選挙啓発を取り組む中でも、感染拡大の中で予定していた啓発活動ができなかったという事情もございます。しかしながら、18歳の投票率につきましては17.84%ですね。10代、20代の平均、先ほど14.6%と申しましたけれども、これに比べますと比較的高うございまして、今後は若年層の投票率を向上させる中で、高校生にも働きかける効果的な取組というのを検討していく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

分かりました。そうですね。特にやはりまとまった組織的な学校という部分でもございます。そういった意味では、啓発活動等はまた非常に効果があるのではないかとすることも考えます。ただ、これはやっぱり行政のみに何か行うべきだということを我々が言うだけでもなく、私たち議会、議員としてもそういった取組には積極的に取り組むべきだろうと自分自身も思っております。現に数年前には高校生、2年生でしたけれども、議員とかたろう会というようなことで、そういった取組も議会としても行った経緯もございます。こういったことも、我々自身も議員の立場でもこういう問題には取り組む必要があるかと思っております。今後とも、特に啓発活動等には行政と議会も一緒になって取り組みたいと考えますので、よろしく願いいたします。

それでは、この項目の最後になりますけれども、いわゆる選挙のあり方に関しても、先ほど答弁なされたように、以前はなかった期日前投票等で選挙のやり方等も変わってくるわけでございますけど、特に今回、若年、高校生等を考えた場合に、学校、高校の体育館を利用して投票所を設置するなど、具体的なこういった検討というのはいかなるかをまずお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（太田長寿君）

高校の体育館に関して、まず期日前投票につきましては、複数箇所で行う場合には、二重投票を防ぐ観点から期日前投票システムが有効であるということで現在活用しております。現在、御承知のとおり、2か所で期日前投票を実施しているわけでございますけれども、こちらのシステムが有線でございますので、これを増設するに当たりましては、システムが利用可能な環境の整備と、あと期日前投票を実施するための人員配置を行うという必要がございますことから、なかなか臨時的な投票所を設けるのは難しいというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

今、臨時的な投票所と最後におっしゃいましたけれども、私の質問の趣旨は、ちなみに具体的に申しますと、例えば、私どもの住んでいる地域というのは、今、第4の投票所の地域になるんですかね。公共下水道「みずすまし」での投票所が設置されているんですね。ですから、現に例えば、嬉野高校の嬉野校舎というのは距離にしてもほぼ近いところにありますし、そういった意味では1月23日の、いわゆる投票当日の投票所としてのことを特定してお尋ねしたところですが、そういう配慮というのが可能かどうか、まずそこをお尋ねします。

期日前とかという問題じゃなくて、投票日の投票所としてそういうお借りすることはできませんかということです。

○議長（辻 浩一君）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（太田長寿君）

お答えいたします。

現在の第7投票区でございますね。「みずすまし」が投票所になっておりますけれども、私の記憶では以前は嬉野高校の武道場、あちらを拝借して投票所として使用させていただいていた経緯がございます。当日の投票所の設置に関しては、実際、投票所の空調ですとか、そういった環境と、あと地理的条件を考慮して配置をいたします。その結果、現在はそのエリアでは「みずすまし」がベストという判断でそちらを設置させていただいているということでございます。嬉野高校でしたら、武道場でしたら、たしか空調機はなかったかと思えますので、そういった事情で決定をしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

失礼しました。そうですね。私のところは第7投票の地域でしたね。

それと、ただいま御紹介いただいたように、以前は確かに嬉野高校嬉野校舎の武道場を使っておりました。ですから、いわゆる武道場、もしくは体育館等をお借りするということが可能であるということですね。投票日に特定すればですね。これはあくまでも、例えば、塩田校舎にしてもそうだろうと思えますけれども、高校生諸君に関しては、自分の学校で少なくとも投票所を設けるということであれば、かなり大多数の方がお見えになるのではないかなというようなことも考えての提案でございましたので、再度ですけど、再検討する可能性についてお尋ねをしたいと思えます。できればそういうこともやっていただきたいということも含めて、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（太田長寿君）

お答えいたします。

実際、投票所の配置に関しては、そういった様々な事情を勘案して配置をすることはできようかと思えます。実際に嬉野高校の生徒さんで第7投票区の人がどのくらいいるかというふうなところもありますので、ましてや投票日当日でしたら日曜日ですので、そういったところもありますので、いろいろ勘案しながら投票所に関しては決定をしていきたいと。当然

それとは別に嬉野市外の高校に通う生徒さんもたくさんいらっしゃるわけですので、そういった生徒さんに対しての投票への呼びかけの働きかけというのも含めて検討していかなければいけないと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

投票所の工夫とか、それから啓発活動については引き続きよろしく御検討いただきたいということでお願いをしておきます。

次に、同じく期間中にお聞きした言葉の中に、複数の市民、特に今回、子育て中の若いお母さんからの声でございましたけれども、公園のトイレの設備についてということで、ここの中には記入しておりませんが、非常にトイレ自体がなかなか使いづらいというような声と同時に、こちらに記入しております、おむつの交換台があれば、ある程度の時間を公園でゆっくり遊べるというような声で、おむつ交換台をぜひ設置してほしいというような声でございました。

それで、市のホームページでも、特に遊具施設に関して非常にありがたいという声と同時に、これは聞こえてきた声でございます。ですから、私も一応調べてみましたので、ホームページ上で上がっていましたのは10か所の公園遊具のことで、写真、場所をきちっと列記されておりましたので、この10か所の遊具の設置が終わった時点で記入されていた公園を10か所全部巡ってみました。

それで、トイレの設備と公園の管理等に関して、非常に管理がよくなされているなということを改めて知りました。初めて行った公園も、小さな公園もございましたけれども、管理がまずしっかり行き届いている。手入れもよくされているしね。それと、トイレ自体もきれいに清掃といいますか、そういったこともできておりました。これに関しましては、管理をなされている方には非常に感謝を申し上げたいと思います。

その中で、見てやはり気づくのは、市長が提案理由の中でも申されていますように、公園のトイレ等も改修という点も触れておられますけれども、やはりトイレの設備自体が、いわゆる旧式であるがゆえに、その声の方は使いにくいというようなことをおっしゃったんだろうと思うわけであります。その中で、ここで触れておりますように、おむつの交換台というのがここで出てきたわけでございますけれども、これについて、公園の数も多うございますけれども、少なくとも利用の多い公園あたりでは設置に関しても検討できるのではないかとということでございます。これについての答弁をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員の御発言の中にもございました。私も提案理由の中にも所信表明の一端として、やはり子どもの外遊び環境の充実という文脈の中で、トイレの改修であったりとか、熱中症対策等々、公園の外遊び環境の充実を図っていくということでお話をさせていただいております。

昨年までにふるさと納税を原資として10か所で公園遊具を一斉更新して、人の流れができてくると、どうしてもその周辺に皆さんも目が行ってきて、やはりトイレももう少し便利な形にしてほしいとか、要望も私も聞きましたものですから、そういったところを反映させていきながら、また全体的なバランスも考えながら、今後、順次予算化をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

分かりました。今後のいろんな動向も見ながら予算化も検討していくということでございますので、やはりせっかく遊具がそろった公園で子育て中の若いお母さん方もゆっくり遊んでいただけるように、こういったニーズもあるものに関しては応えていただきたいということで要望したいと思います。

それでは、最後の質問になりますけれども、今回、選挙期間中、しっかり隅々まで回らせていただいた中で、特に切実なというか、そういった声としてやっぱり届いてきていますが、特に私、今回かなり歩いて回った地域がございまして、地域をまずはっきり挙げられる場所的には不動山の牛ノ岳地区、それから式浪の地区ですね。それと大草野南、そして美野地区ですね。特にこの4か所ではそういった声を直接お聞きすることになったわけでございます。

特に8月豪雨の後、応急処置等をしていただいておりますが、ここに書くように、やっぱりお住まいが崩落箇所と隣接されている住民、市民の方から、また6月、7月の雨季が来るのが怖いですと。何らかの対策を願いたいというような声を、いわゆる切実な声としてお聞きをいたしました。

応急処置はなされているものの、市としても何らかの計画等はあられるとは思いますが、対策、もしくは支援に関してどうなっているか、まずはお尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

現在、災害の箇所につきましては、12月に査定が終了いたしまして、1月に入って発注準備をして、既に発注している部分もございます。なかなか工事が進んでいないという状況ではございますので、大変市民の方には不安をお持ちだろうと察しているところではございますけれども、地滑りにつきましては、今、県工事で大舟地区と南下地区につきましてはボーリング調査等も行っていただいて、対策工法等を検討していただいているような状況でございます。それ以外の地区、市道関係もございますけれども、そういった地区については、優先順位と言うのはちょっとおかしいところではございますけれども、民家があったりとか、必ず生活道路として必要な場所については既に発注をして、業者の方と協議をさせていただいております。

とにかくできるだけ早急に工事を完了して、安心・安全を皆さんにお届けしたいと思っておりますけれども、なかなか事業者の方も大変ということで今の状況でございますけれども、引き続き早く復旧できるように進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

お答えのように、かなり発注しているところもあるということで、そこは理解いたしました。

やはり一番心配されているのが、もちろん市の方、それから市長等もお見えになって、話は伝えていますよということをおっしゃっております。私どもがそういったことで期間中ではございましたけれども、回る中で、やはりお住まいの方はそういった心配は非常に持っておられます。1つは、今、ある程度の進捗状況も含めて、それから地域によっては市が直接でなくて、例えば、国、もしくは県あたりの試験というか、調査を続行されている地域もございますのでね。しかし、やはり自分の家の住まいのすぐ裏に土砂が迫っているという状況の中で、そういった声が上げられておりますので、特に今おっしゃっていただいたような、こういう状況で今進んでいるというようなことで、やはり市民の方がなるべく一番最新の情報をいただきたいというのがあったと思いますので、そういったことも現在どういう計画で進めていますというような、そういう部分の情報提供というのもある程度しっかりやっていただきたいと思っておりますけれども、その点確認をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

議員御発言のように、やっぱり不安を解消するためには、現在どのような方向で進んでい

るとか、いつ工事に入るというのはなかなか今の状況の中で言えない部分もございますけれども、できるだけ不安が解消できるように、そういった情報は市民の方にお伝えしていきたいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

担当のほうのしっかりした答弁で、そこは安心をいたしたところでございます。

最後に市長、いわゆる安心・安全を確保する、また市民に対して提供していくということで、この問題に関してのまとめと言うのはちょっとおかしいですけど、声をいただきたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

8月豪雨からの復旧というものを最優先にするというのは、最初の政策の最優先課題のお尋ねの中でもお答えしたとおりでございます。やはり災害の上から災害が降ってくると、またそれが甚大な被害をもたらすという部分もありますので、早期に安心という観点から、また安全という、そういったところの観点、両面からやはり取り組まなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

分かりました。今回は特に、冒頭申しましたように、1月の選挙戦を通じて、選挙の期間中、市内を隅々まで回る中で様々な声が出てきたことを中心に取り上げさせていただきました。様々な答弁も、しっかりした答弁もいただきましたので、今後とも市政、それから市民の安心・安全のために御尽力をいただきたいということで終わりたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

これで森田明彦議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

午前11時44分 休憩

午前11時45分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時45分 休憩

午後1時 分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

一般質問を続けます。

議席番号7番、諸井義人議員の発言を許可いたします。諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

皆さんこんにちは。議席番号7番、諸井義人です。傍聴席の皆様早朝より本当に御苦労でございます。最後までよろしくお願いいたします。

ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従い質問をいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症が発生して2年になります。3回目の新型コロナワクチン接種も進んでおり、感染拡大は少し収まっているように見えますが、まだまだ低年齢化やクラスターが発生したりで厳しい状況にあると思っております。

また、先日、3月11日は東北大震災から11回目を迎えました。まだまだ自宅へ戻れない人たちがたくさんいることや、ハード及び心の復興が進んでいないことが残念でなりません。

また、世界に目を向けると、ロシアのプーチン大統領によるウクライナ侵攻が止まりません。平和とは何だろうと考えさせられる毎日です。今も、この時間にも死の恐怖におびえている人たちがいることを念頭に置きながら、通告書に従って一般質問を行います。

今回は大きく3点です。1、防災・減災対策について、2、国道498号について、3、人事行政についてです。

集中豪雨による浸水対策における排水ポンプの増設及び改良についての計画はどうなっているかをお伺いいたします。

次に、塩田川の本流や支流の八幡川や入江川等のしゅんせつ計画はどうなっているかをお尋ねします。

3つ目に、新規ダムの建設や既存の岩屋川内ダム、横竹ダムの放流についてはどうなっているか、壇上からは以上を伺い、あとの質問及び再質問については質問席より行います。よろしくお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、諸井義人議員の質問にお答えをしたいと思います。

防災・減災対策につきましての質問でございます。

まず1つ目が、排水ポンプの増設、改良についての計画でございます。

本市で管理しております排水機場に関しましては、今後、増設や改良の予定というのは現段階ではございませんけれども、施設の老朽化に伴う地域農業水利施設ストックマネジメント事業により自家発電機の更新や除塵機の補修等の長寿命化対策を実施しております。ただ、馬場下排水機場に関しましては、昨年8月豪雨に建屋内に浸水をいたしまして、あわやという場面もございました。これは早急に対策が必要だろうということでございまして、浸水対策として止水壁及び止水板等を設置し、豪雨時においても継続的な運転ができるように対策を講じるということになっております。

また、県管理の浦田川、入江川に設置してあります排水ポンプについては、内水氾濫の原因が何かを見極める必要があるということでございますので、この辺は先日、南里副知事がこちらのほうにお見えになって、午前いっぱい使って諸般、いろんな市政全般の施策等も突き合わせながら議論させていただきましたけれども、その大半をこの災害の対策、また八幡川、入江川支流のしゅんせつを要望する現場等にも御案内をさせていただきました。

そういう中で、2点目の塩田川、八幡川のしゅんせつ計画についても、これは順次対応していくということでありまして、状況を説明しながら優先度というものを上げていただけないかというお願いをさせていただいたところでございます。

また、3点目、新規ダムの建設や既存ダムの放流計画についてでございます。

今、県にそのときも確認をさせていただきましたけれども、治水を目的とした新規ダムの具体的な建設計画はございませんが、不動ダムの建設構想のある箇所においては、今後の治水対策検討を行う際の基礎資料とするための水門調査が続けられているという状況でございます。私どもも流域治水ということに関しては、上流から下流にわたって一つ一つ総合的な対策をして塩田川の本流の水を減らしていくことがやはり内水氾濫を防ぐ上でも有効であると判断をしておりますので、こうした洪水調整を行っているダムの水位の低下をしていただいている運用についても改めて感謝を申し上げますし、また、こうした流域治水という考え方の中で一足飛びにダムに向かうかどうかはまだ検討の余地があると思っておりますので、こうした鳥の羽重ねと今、美野地区の西部公園辺りに昔からの治水の遺構も残っております。そういったものも有効活用しながら全体としてこうした治水に取り組めないかという趣旨での意見交換会を南里副知事とも行いましたので、これから県管理河川でございますので、県と強固な信頼関係の下に協議を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上、諸井義人議員の質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

今、市長のほうから南里副知事とのお話し合いの中で随時進めていっているということで

した。

排水ポンプの増設については、今のところ計画はないというところで、馬場下排水機場についてはつからないような対策を取っていきたいということでありましたけれども、どうしても八幡川からの支流、入江川からの支流の関係で、今、牛間田、新道のところが佐賀県の中でも一番早く浸水をしてしまうような土地になっております。そこにはどうしても増設をしないと浸水が防げないのではないかと私は考えておるわけです。流域調査等でかなり厳しいところもあるかとは思いますが、何とかそこを県のほうに訴えていただき、あそこは県の施設ということで聞いておりますので、県のほうに増設のお願いをしたいということと、あと1点ですけれども、嬉野市、または広域の消防関係でも結構なんですけれども、排水ポンプ車を配備するような計画というか、話はなっていないのかということをお伺いいたします。

排水ポンプ車というのかなり高額です。約2億円ちょっとするような金額になりますけれども、1分当たり6トン排水するというような能力がありますので、25メートルの小学校プールであると5分ぐらいで排水してしまうというようなすごい能力があるというふうに聞いておりますので、ぜひ嬉野市、または広域においても排水ポンプ車等の設置をお願いできないかということでお尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

ポンプの増強についても、これは私もポンプの能力を高めていくというのは、もちろん災害対策上、一定の効果があるものだというふうに思っておりますが、塩田川の河川の特徴といたしましては、やはり有明海の干満の差というところはかなり影響される側面がございます。有明海の満潮時刻に向かって行く時間帯においては本流から押し戻してくる水も出てくるということですので、この排水施設で流したとしても本流の水がはけなことにはまた戻ってきてしまうという側面もあるので、災害対策といいますか、治水対策の基本としては、まずは、先ほどしゅんせつの話もしていただいています。

本流にかかる水、また河川自体が水を保つ能力というものを上げていくことで、水がいったいいけないところに行かないようにしていくというのが基本対策になってこようかというふうに思っています。

その中で、ポンプの増強については専門家の皆さんとも協議をしながら、この要望をしていったいいものかどうかというところはお話をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

そのところをもっともっと調べていただいて、排水能力の増強に努めていただきたいと思っております。

2番目のしゅんせつについても伺います。

ああ、排水ポンプ車についてですね。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

すみません。排水ポンプ車についてのお尋ねにお答えしていませんでした。

これについては県のほうが導入の予定だというふうにお伺いしております。そういったところがございますので、緊急時には、ただこれが台数に限りがございますので、こちらに回ってくる保証はありませんけれども、そういったところを県のほうにも、今後の運用はどうなっていくのかというところは確認しておきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

排水ポンプ車は移動ができるわけなので、ある程度の洪水予報というかな、天気予報を基にして、こちら辺に雨雲が来ているから、例えば嬉野市とか鹿島市、あるいは武雄市、どこに設置したほうがいいのかというあたりも早めに予想がつくような現状でありますので、そこら辺については県とよく話し合いをしていただき、ぜひこちらのほうにも回してもらうようお願いをしたいと思います。

しゅんせつについてお伺いします。

有明海からの干満の差によって塩田川本流または支流においてもかなり毎年毎年、潟というですかね、土が積み重なって川底がずっと上がってきて、浅くなって、なかなか水流が多く保てないという状況があります。だから、何年か置きじゃなくて、ある程度定期的に、欲を言えば毎年なんですけれども、そういうふうな関係で潮が満ちてくる川に対してはしゅんせつが必要ではないかと私は考えますので、そのことについてお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

河川のしゅんせつにつきましては、先ほども回答があったと思いますが、優先度、そうい

うところを決めた上でしゅんせつを行っているということでございます。当然、塩田川、八幡川、入江川が危険ではないということではないというお話がございますし、あと、杵藤土木管内、また県内でもこういった潮の影響によって泥土がたまるというような箇所が多数ございますので、そこはそれぞれ計画的にしゅんせつはやっていきたいということでお伺いしております。

ただ、やっぱり数が多いということで、いつぐらいにできるかというような問い合わせもしておりますが、はっきりとした明言は避けられているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

塩田川本流については2級河川となっております、国の管轄ではなくて県の管轄の河川になっております。ということで、嬉野市独自ではないですけれども、県との調整をしていただいて、できるだけ県の順番としては上のほうに上がるような要望をしていただいて、しゅんせつ計画を早めにしてもらうようなことでお願いしたいと思います。

3番目、新規ダムの建設については、具体的には今のところないということでしたけれども、もう数十年前から不動ダムがあればというふうな塩田の願いもあります。そのところをもう一度県のほうに何とかお願いをして治水ダムとしての嬉野市の思いを伝えてもらいたいと思います。もう一度、市長の答弁をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

塩田川の抜本的な治水対策を考えたときに、やはり塩田川の本流の水量を減らしていくという考え方に立てば、ダム建設というのは理にかなっているというふうに思っております。

ただ、ダムが計画から完成まで相当な月日を要するわけでありますので、その辺は県管理河川でありますけれども、県の財政計画、そういったところも含めて長期的な展望の中で綿密な計算をしていかなければなりませんし、ダムの建設費に当たるところに関しては、それこそ、今日、佐賀新聞に城原川ダムの移転地区の話も載っていましたがけれども、まさにそういった集落の移転のことも含めて検討しなければならないという大きな課題に直面するのもダム建設の中では避けて通れない問題でございます。そういったところも地域の方の理解を得ながら進めていくべき事業でもありますので、慎重に事を運んでいく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

慎重にやってもらいたいと思いますけれども、塩田町民の願いとしては何とか水害を少しでも抑えていきたいということで、嬉野町のほうにある2つのダムにおいては、向こうのほうに足を向けて寝れないというふうな町民感覚があります。また、不動山のほうにもそういうふうな願いをして、できれば3つのダムができれば塩田町の水害はある程度防げるんじゃないかなと思っておりますので、今後よろしくお願ひしたいと思ひます。

2つの岩屋川内ダムと横竹ダムの放流について、それともう一つ、西部公園辺りの遊水地の関係も先ほど答弁いただきましたけれども、かなり雨が降るぞ、水害が来るぞというのは最近早く分かるようなシステムがかなり構築されてきておりますので、そこら辺、ダムの放流を早め早めという形で県とも幾らかやってもらっているとは思ひますけれども、もっともところら辺を早めてもらいたいと思ひております。もう一度、放流計画について答弁をお願ひいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答ひいたします。

ダムの放流についてでございます。令和2年度から、6月から9月までの出水期につきましては、横竹ダムは50センチ、岩屋川内ダムは1メートルの水位を下げて貯水容量を確保しているというようなことでお伺ひしております。

また、そのほかでも、大規模な洪水をもたらすような大雨が予想される場合には、早ければ3日前ぐらいから事前の放流をいたしまして、洪水調整容量をさらに増やすというような運用も予定しているということでお伺ひをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

50センチ、1メートルで放流をするというふうになってはいますが、そこら辺をまた検証をしていただいて、1メートル及び1メートル50センチぐらい放流をできるんじゃないかなと思ひたりしてしておりますので、そこら辺の検証をよろしくお願ひしたいと思ひます。

今回、防災、減災に対して15名中10名の議員が質問を出しておられるかと思ひますので、幾らか重なってくると思ひますけれども、2番目の土砂災害、地滑り等の今後の対策について伺ひます。

午前中の議員の質問の中にもありましたけれども、現在、昨年の災害の復旧事業の進捗状況について、もう一度お尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず、建設課の所管について説明をさせていただきます。

まず市道及び普通河川で、今回合わせて52か所の災害が発生しております。補助が該当する箇所の国の査定のほうは昨年末に完了いたしまして、現在、随時発注をしております、今年度9か所の発注をするように予定をしております。

また、地滑りについてですが、昨年、一昨年から地滑りが発生しております市道永尾線、こちらにつきましては、設計に必要なデータの収集がもう終わっております、今現在、有識者、また国交省との協議を重ねながら対策工法の設計を進めているところでございまして、大体夏ぐらいに地滑りの災害査定を受ける予定でスケジュールとしては考えております。

また、市道の内野山木場線、こちらも地滑りなんです、今現在ボーリング調査、ボーリングの作業をしている段階でございまして、雨季前には観測機器の設置を行いまして、データ収集の作業に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、そのほかですけど、大舟と南下地区ですね、こちらの進捗状況につきましては、県が主体となって進めていただいているわけですが、こちらのほうは現在、地質調査、地形測量、対策工法の検討、こちらのほうを並行して進めていただいております。工法決定後速やかに工事ができるように今着々と準備を進めているということでお伺いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

順次進めていって、早い復旧をお願いしたいと思います。

同じ質問として、農林整備課のほうに農林災害についてのお答えをお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

8月豪雨による農地災害ですけど、農地のほうが70件、施設が55件、計125件でありました。林道に関しては10路線の17か所、あと農林地崩壊防止事業2件でありました。いずれも

12月に国、県の査定を受け、農災については現在5件発注しております。林道に関しては17件、また農林地崩壊防止事業については2件、全て発注をしております。農地災害につきましても、市内の災害箇所125か所ということで、多いことから、今回、施工業者等、数を考慮し、また、公共性の高いところから優先的に施工の順番といたしますか、そういうことを設定し、一応、令和3年度予算から令和5年度として復旧スケジュールを立てております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

農林整備課のほうにもう一つお伺いをいたします。

農林災害の場合は地権者負担というかな、地元負担というのがかなりあるところがあると思いますので、地権者のほうが、ここは自分のほうからお金を出してまで復旧をし切れないというようなところが何か所ぐらいあるのか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

今回、激甚ということで個人の農地災害に関しても補助率が大幅上がっております。個人負担金が多いということで取り消しということは、農地に関しては、復旧限度額というのがあります。その分でオーバーした分に関しては取り下げということも数件あったかと思えます。限度額範囲内であれば、今回、負担額が少なくなって、そういう把握できている分は私のほうでは分かりませんが、通常の限度額範囲内であれば個人負担金が1.6%ということでしたので、今回低率でありながらも、実際、箇所数が多いということで地権者のほうには2年ぐらい、令和5年度ということで一応説明のほうもさせていただいております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

激甚災害に指定されているから地権者の負担は少ないということで、あっても1.6%ぐらいという答弁だったと思いますけれども、規模が大きくなると、1億円ぐらいの規模になったりすると、それでも160万円以上は出さなければいけないというような状況になると思いますので、できるだけ地権者の負担が軽くなるような方法を見つけていただいて、元の原状復旧ができるような形で推進をしてもらいたいと思います。

今3月ですけど、また6月から9月にかけて嬉野市にまた災害が来ないとは限りません。

昨年以上の災害が来るかも分かりません。それに向けての今現状としての対策等はどのような対策をされているのか、お尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今年雨が降ったらどういった対策というふうなお話だと思います。と言いながら、昨年、一昨年もそういった状況で雨が降り災害が発生しております。

私どもとしては、今後もそういった災害が起きた場合にはすぐに対応できるように区長さんとも連絡を通じて対策を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

今、部長がおっしゃられたように、地元区長との連絡等を密にさせていただいて、災害が起きても迅速な対応ができるような対策をお願いしたいと思っております。

では、次の質問に移ります。国道498号についてです。この質問については、もう私は何回となく質問をいたしておるところです。なぜ何回も出すかという、ここは現在約6年ほど前から一歩も前に進んでいるような気がいたしません。この問題が出たのは、国道498号の問題が出たのは平成14年ぐらいから下久間地区を中心に何とか歩道をつけてくださいとかバイパスをつくってくださいとか、いろんな要望が上がってきていたかと思います。しかし、途中、下久間地区の伝建に該当するかしらないかということで三、四年ほど中断はあっておりますけれども、また、平成23年ぐらいから動き出して平成28年ぐらいにはかなり要望を活発にして県のほうともやったわけですが、またそれから約6年間、私は地元に住んでおりますけれども、進んでいないような感じがいたします。そのところについて、副市長は以前からずっと塩田町にお住まいで塩田役場の中におられますので、そこら辺のことは御存じかと思っておりますので、前に進んでいないというような今の進捗状況等が分かれば副市長のほうにお尋ねしたいと思っております。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（池田英信君）

お答えをいたします。

現在の進捗状況については、私が把握しているところではございませんので、担当課長のほうからお答えをしたいと思います。

ただ、この現道拡幅というのは先ほど議員がおっしゃられたとおり、塩田町時代から懸案事項としてある。何回となく、地元と塩田町とのお話し合いをして、嬉野市でもそうですけれども、現道拡幅という要望が強いというところで、私のほうの認識としては、現道拡幅で拡幅するべきではないだろうかというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

進捗状況ということでございますが、議員おっしゃられたように、実際なかなか前には進んでいないというような現状でございます。しかしながら、指をくわえてただ見ているだけということではなくて、私どもも当然、県のほうもいろんな案とか、勉強会をしながら、どういうふうにいけば解決の道にたどり着けるかというような方法を考えながら、今現在に至っているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

なかなか進まない、難しい問題ではあります。私は地元に住んでいてもなかなか難しい問題です。①のほうに地元沿線住民への説明会の開催計画はないかという形でお尋ねをしております。平成28年頃ですね、もう約6年ぐらい前に結構現道拡幅という形での要望をして、地元地権者あたりの了解を得てやっていたわけですがけれども、やっぱり6年ぐらいたつとそのときの課長さんでおられた、印鑑を打っておられた方がもう大分高齢になられてこの世にいない方もおられまして、その要望書がいつまで私は有効なのかと疑問に思ったりしております。

現在の状況を地元のほうはなかなか知り得ない、私が議会でこういうふうに質問をしているところでもって地元の方はまだまだ進んでいないんだということを理解されて、あとどうしたらいいのかという形で地元のほうは思っています。

ここは国道498号といっても三桁国道ですので、県管理の国道というふうになってしまっていて、本来は県がすべき仕事を市にお願いしているので、非常に筋違いなところがあるけれども、地元の要望をまとめて市から県へ上げてもらいたいというふうな意味を込めて市のほうに要望をしているわけですがけれども、やはり県との状況を幾らか地元の方、地権者あたりへも、もう6年もたっていますので、説明会等を幾らかしていただくべきかなと思っていますけど、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

議員御発言のように、長らく説明会等もあっていなくて、先ほど言われたように、もう世代が代わられたりとか、そういった方もいらっしゃるということで、やっぱり再度そういった説明会の必要性は感じているところでございます。

ただ、今まで副市長の発言であったり担当課長の発言であったように、なかなか進展していないというのが現状でございまして、どういったふうに進めていいのかというのを常々土木事務所ともお話をしていますので、そういったことがある程度まとまった時点で、地元の方にお諮りをして説明をしていきたいとは思っておりますので、今後、再度土木の方と協議をさせていただきたいと思っております。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

地元の方の役員も以前要望活動されていた方もずっと代替わりをしていって、次から次に替わっていているわけなので、なかなか状況がつかめない役員もずっと今から出てくると思っていますので、逐次そういうふうな説明をしていただければと思います。

今後の佐賀県との調整について伺うということなんですけれども、なかなかそこら辺、私は地元でもお願いをしているんですけれども、100%の承諾を得られないという状況であります。そこら辺で今まで建設課長とか建設部長あたりに出向いていただいて承諾のお願いをしていただいたんですけれども、そこも今のところはなかなか厳しい状況ではあります。100%もらわなければ県のほうもなかなか受入れが難しい状況もありまして、そこら辺でもうそろそろ出番としては副市長あるいは市長あたりが出ていってお願いをすることも必要な時期に来たのかなと思っております。そこを含めて佐賀県との調整についてどうされるかをお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この区間のことにつきましては、これは毎年国道498号の整備期成会というものがあっています。沿線4市の市長で、武雄市が会長で私どもは副会長ということでお話をしています。ほかに鹿島市、伊万里市でございしますが、この国道498号につきましては、武雄市と伊万里

市の間では、今御承知のとおり、若木バイパスの開通もいたしましたし、一定の整備の成果を見たような状況になっておりまして、これは南部の鹿島市から武雄市をどうつないでいくかというところに今議論の軸が移っております。そういった中で、鹿島市さんのほうは武雄市に利便性の高い道路開通というのを望んでおります。

私どももその中で4つの要望事項の中にあえてこの項目だけは南下久間の現道拡幅についてはしっかりと研究してくれということ、これはどんな条件が、バイパス道路を造るとか、そういう話になろうとも、この話だけはぜひとも実現をしてほしいということは強く要望しております。

地権者の説得についても県が乗り出していただくように今強く要請をしておりますので、今後、佐賀県と連携をして、とにかく早期にトータルの鹿島－武雄間の早期開通と併せて、この現道拡幅については要望してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

市長おっしゃったように、4市町での国道498号の期成会のほうでお話を進めていただいて、ぜひ何とか実現できなければ、ここで交通事故等に遭われたら、もう何も言うことができなくなってしまいますので、交通事故が起きない前に国道498号の現道拡幅はお願いしたいと思います。

もちろん、鹿島市さんあたりが進めておられるバイパス高規格道路等も必要な道かとは思いますが。嬉野市が反対しているから鹿島市はできないというふうに言っている方もおられますけれども、嬉野市はそれはそれ、別として現道拡幅は現道拡幅としての方法を取って、今の現状で進めていただきたいと要望をしておきます。

最後に、人事行政についてという形でお尋ねをいたします。

最初に募集要項について何うという形で書いております。最初、嬉野市のホームページからめくっていくと、「変化をいとわず、己を磨き上げ続けて」という形で市長のコメントが載って、うれしいをいっしょに、皆さんと一緒に頑張っていきましょうという形で、前進前進という形で載せてもらっています。

もちろんそういうことだとは思いますが、この人事行政については、私は2回目の質問になるかと思えます。前回、3年前質問したときも、そのとき大学卒の受験枠がどうなっているかということでお伺いしましたがけれども、既にそのときは大学卒をつくっていただいていたので、ちょっと逆行していたのかなと思えますけれども、そのときもちょっとだけ言いましたけれども、要項を見させていただくと、どうしても引かかるのが住居要項、住民要項ですね、なぜ嬉野市はまだ住民要項をここに載せておるのかなと思っております。

佐賀県の分を見ても、住民要項はありません。武雄市の募集要項を見てもらっても住民要項はありません。嬉野市は住みたいまちにしていこうという市長の気持ちの表れであれば、市役所に採用された方は必然と嬉野市を好きな方が受けてくるわけだから、移住というわけじゃないけれども、そこに住んでみたいというふうな気持ちになってくるんじゃないかなと思いますので、まだまだ嬉野市の募集要項の中には住居要件があるというところなんですけれども、そこはどのようなふうにご考慮されるか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

お答えいたします。

採用試験の住所要件でございますけれども、まずもって県内10市の状況でございますが、4市が住所要件ありとなっております。嬉野市として住所要件を定めているのは、やはり近年頻発する災害に対応するのは職員でございますので、それを迅速に対応するというのでまずもって住所要件を設けさせていただいております。最初は住所要件設けておりますけれども、その後、家庭の事情等で転出される方もいらっしゃいますので、そこについては制限をかけておりません。また、専門職等につきましては、広く募集するために住所要件を設けていないというのが現状でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

私はもうこの時代になっては住所要件は必要ないかと思います。市長にしたって元々は県外、広島県から嬉野市はすばらしいところだという形で嬉野市に住居を構えておられるわけだから、嬉野市が好きな方は嬉野市にちゃんと住居を持ってもらえると、そういうふうな仕掛けをだんだん嬉野市はしていけばいいことであって、できるだけ優秀な人材として採用試験の候補地として選んでもらえるような条件を皆さんに等しく与えるべきかなと思いますので、いかがでしょうか。行政経営部長。

○議長（辻 浩一君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

お答えいたします。

確かに職員としては幅広く優秀な職員を募集いたしまして活躍していただくのがいいとは思いますが、まずもって地元へ愛着を持っていただきたいということで、シティプロモーションとかいろいろありますけれども、まず住んでいただきたいと、地元を分かっていた

きたい。

それから、実際、職員の仕事というのは人の一生にいろんな場面に関わってきますので、地域の住民と共に過ごしていただいて、連携を深めていただいて、住民サービスの提供を行っていただきたいと思っておりますので、そういう住所要件とさせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

だから、よそから入ってきた方が新たな視点で見えるところがあるんですよ。市長もそうだと思います。元々嬉野市で育っておれば見えないところが外から入ってくると見えるところがあると思うんです。そういう視点を嬉野市職員に私は求めていきたいと思っておりますけれども、市長いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員の御指摘もごもっともだというふうに私も思っております。本当に今採用も、募集した数だけ集まらないという状況で、考えていないわけではないんですね。一部の専門的な、議員のほうが要求されるような募集の場面では住所要件を外す運用も実際に行ってまいりました。今後そういった定期の採用の中でもそれをやっていくことも検討はしなきゃいけないと思うんですけど、まずもって、災害対応とか、そういったところで居住をしていただくという意味確認はどこかで住所要件を外すにしても、そういう気持ちはあるんだということだけは確認をやっぱりしておきたいなというふうに思っております。

私自身の問題意識としても、職員さんもやっぱり広くなったということもありまして、地域の人をあまりご存じないとか、また地域のコミュニティの中で、地域コミュニティの事業には積極的に協力している職員さんは多いですけども、そういったところの縁が薄い、また、小字とか、そのぐらいになってくるとちょっと地名が怪しくなるとか、そういうようなところも確かに見受けられます。だからこそ地域のことをしっかり知って、根を張って職務に当たっていただくということはベースにはやっぱり置く必要があるというふうに思います。議員の御提案でございますので、そういったところの地域への愛着、つながりというものも担保しながら幅広く優秀な人材を集める手だてを考えていく、その中で住所要件を設けるか、撤廃するかというところは次年度の採用において考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

多様な人材を求めるためには、やはりいろんな改革をしていかなければいけないし、嬉野市としても進んでいかなければいけないと思いますので、悪い方向には進んでいかないようにと、それがいい方向であれば、いい方向として方向づけを幾らかしてもらいたいと思います。

また、採用要項を見ていると、嬉野市のインターネット上では少し不親切なところがあって、最近の試験の実績というのが嬉野市の要項の中には上がっておりません。

例えば令和元年度、令和2年度、今年でいうと令和3年度の採用実績募集者はどれくらいあって、競争率がどれくらいあったのかと、そこら辺、大学生あたり、高校生あたり非常に関心があるんじゃないかと思います。10倍も15倍もあるところにはなかなか受けにくいわけですが、3倍から5倍のところであると私も上がるんじゃないかなというふうな希望が持てますので、大学生あたりの意思確認というか、募集をするためにはある程度今までの実績等もネット上に公開していくのも必要なと思います。行政経営部長いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

お答えいたします。

まず、採用試験の受験者数は公表しておりません。なかなかその年その年で募集人数が変わってきますので、一概に競争率が高い低いというの言いにくいわけですが、そこら辺がどういうふうに受験者の方が思われるかということなんですが、よその状況を見ながら、そういったところも検討しながら、載せることも考えたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

あと一つよく分からないんですけど、募集要項が出されて受験をする願書の提出日ですね、提出日は市町によっていろんな違いがあるわけです。嬉野市の場合は3週間から1か月ぐらい設けてありますけれども、鹿島市の場合はその後になるとか、武雄市は前からというような各市町によって違いがあるけれども、最終的には試験日は一緒になっているような状況が見えますけれども、試験日については、市としては県下統一試験日というふうな形で決まっていますか。

○議長（辻 浩一君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

お答えいたします。

嬉野市の職員採用試験、統一試験でございますが、これは旧町時代から統一試験というのを実施しております、それを引き継いだ形で実施しております。

現在、統一試験を同時に行っている市としては、県内で嬉野市を含め3市となっております。この場合は試験日が一緒になってきますけれども、それ以外で独自に試験をされているところもありますので、そういったところでは試験日が異なっている状況でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

それでは、2番目のほうに移らせていただきます。

リモートワークの実施状況及び今後の展開について伺うという形で、今現在、新型コロナウイルス等もあって、民間会社等においてはかなりの人たちがリモートで自宅で業務を行っておられる状況でございます。

行政部局においてもリモートワークができる部門できない部門があるかとは思いますが、現在の状況はどうなっているか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

では、リモートワークの現状について所管のほうからお答えをいたします。

まず、嬉野市におけるリモートワークは、現在のシステムといたしましては、自席にある職場のパソコンに個人のパソコンからアクセスをいたしまして、個人のパソコンで職場のパソコンを操作すると、そこからサーバーにアクセスするとか、外部にアクセスするとかいう形でのリモートワークの形式となっております。したがって、職場のパソコンが起動していないと使えないという形での運用となります。

それで、リモートワークの状況につきましては、昨年5月から要綱とリモートワークの環境整備をいたしまして運用を始めたところでございます。総務・防災課の人事グループ宛てにリモートワークの申請、テレワークの申請を出す必要がございます。今年度の実績といたしましては、月平均にして15件ほど、人数にしたら10人弱ほどの申請ということでございます。

当然、時期や所管ですね、担当課によるばらつきがございますので、広くテレワークが行える環境の整備、それから業務管理ですね、また、今年度につきましては、夏場はやはりテレワークが大分実績として落ちておりますので、これはすなわち、災害対応ということではなかったかと思っております。そういった状況も勘案して、できる限りテレワークの推進に

努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

順次進めておるということですが、現在の状況としては10人ぐらい、職員数でいうと5%ぐらいがこれに該当するのかなと思っています。

今後の展開について伺うということで書いておりますけれども、今新型コロナウイルスの対応だけのリモートワークというふうに考えておられますけれども、世界的に見るといつ有事が発せられるか分からないような状況でもあるということであれば、市役所職員が1か所に集まって仕事をしているだけでは市の行政としては立ち行かなくなる時代が来るかも分かりません。そのためには、リモートワークの方法をもっともっと進めておく、準備をしておく時代になっているのかなと私は思っておりますので、今後の展開についてどう考えておられるかをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

実際、コロナ禍ということでございますので、昨年度の前半なんかはそれを意識した試みの中で在宅ワークに加えまして、分散勤務、そういった公共施設に事務所をつくっての勤務というふうなこともございました。しかしながら、やはり通常の業務を継続していく中では、議員御承知かと思っておりますけれども、窓口、要は対面での業務というのが相当数あるということでございますので、嬉野庁舎と塩田庁舎をつなぐぐらいはできるんですけれども、やはり庁舎に来ていただく業務というのがどうしても多うございまして、こういった状況になっております。

ですから、これは全体の様々なDXというのも組み合わせてのリモートワークということになってこようかと思っておりますので、トータル的な業務管理の中で検討をさせていただく必要があると思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

市長の言葉の中にもDXの推進というふうに掲げられておりますので、外だけじゃなくて内のほう、市役所内のDXのほうも進めていってもらって、リモートワーク等がもっともっ

とできるような環境を整備していただきたいと要望しておきます。

次の質問に移ります。

人事評価制度の実施状況についてどうなっているかということで上げておりますけれども、いろいろ調べておりましたところ、昇給への人事評価の活用についてというところが嬉野市は発表されてはいますが、人事評価をまだしていないということで丸がついております。その下のほうに、活用予定時期としては令和4年1月1日から予定をしておるというふうなことで公表をされてはおりますけれども、今現在、嬉野市の人事評価は今年の1月からやられておるかどうかをお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

人事評価の運用ということでございますね、人事評価自体は平成28年度以降実施をいたしておりまして、それぞれの評価結果を基に昇給、昇格、勤勉手当、そういったものに勘案させることとしております。実際に嬉野市におきましては、制度に基づいての運用というのは行っているところでございます。

実際に昇給ですとか昇格、勤勉手当の増額とかにつながるような評価結果は出ていないわけですが、適正な運用ということに関しては協議、検討をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

やはり公平、公正さを保つためには人事評価等も入れていただいて、職員の昇給、昇格等もそこら辺を加味していただいてしてもらいたいと思います。

また、人事評価でいい評価をもらっている職員に対しては、特別昇給じゃないけれども、表彰制度とかがあるはずですので、そこら辺を利用して職員のやる気を起こしていただきたいと思っております。

次、最後の職員等の待遇改善について伺います。処遇改善について伺いますということで、一番最初に言いたいのは、これも3年前に言いましたけれども、嬉野市の職員採用時から給料がほかの市町に対して約1万円、号級でいうと4号級、嬉野市の隣の市によると1の25からスタートするわけですが、嬉野市は市制を敷いてもらって16年経過しますが、いまだに1の21からスタートをしている状況であります。その改善はなかなかできないのか、お尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

お答えいたします。

私も3年前ぐらいかにお答えしたと思いますけれども、今現在の県内10市の状況ですが、半分の市が先ほど議員がおっしゃられた1の25ですね、残りの半分が1の21という格付になっております。どちらかというと、高校卒業から4年間して到達するのが1の21号級ということになってきます。1の25級に位置づけをされているところは大卒の特別の試験等もされておりますので、そういった待遇をされているのかなと思いますけれども、うちの場合は高卒でも大卒でもそれぞれ努力すれば昇給していくというふうになっておりますので、その調整は行っていないところです。またあわせて、これを調整するとすると、今現在の職員給の調整も出てきますので、まだ今のところは行っていないという状況になっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

在職者調整等が非常に難しいということを前回もおっしゃられましたけれども、そこをいわず前に進めていかないと嬉野市は広く一般の人から採用をするときに選んでもらえない状況になると思います。

だから、嬉野市、ああ、すばらしいまちだな、しかし、給料が安いもんね、嬉野市はと言われるわけですね。そこで、かなり引っ掛かりができております。

嬉野市の皆さん、部長・課長級あたりを見てもそうですけれども、他市町に比べると、佐賀県内に20市町あるわけですから、その中でも嬉野市の職員、ラスパイレス等を見ると15番目です。市という市制を取っておられても5つの町に負けております。それでは嬉野市を受験しようという若者たちはなかなか出てこないかと思えます。やはり職員の待遇という前に職員の給料等も、それだけの仕事をしてもらっていると私は信じています。多分やっってもらっています。だから、嬉野市はいいまちになってきていると思いますけれども、やはりそれに見合った給料を職員に与えてやらないといけないかと思えますので、そこら辺の給料の処遇を今後改善していく気持ちがあるかどうかを市長お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

もうこの御時世でございます。地場の企業さんでも初任給の引き上げに踏み切っている会

社がたくさんあるという現実も鑑みながら、今後これは軽々に、一方で公務員の人件費削減というものも社会の要請でもあります。そういったところと勘案をしながら適正な初任給の設定、それから、若手を中心としたやる気を出せるような環境づくり、給与カーブというふうに言いますけれども、そういったところのですね、なかなかそれは人事院の勧告でも公務員は特殊事情で民間のように私の考え一つでぼんとなるものではありませんけれども、いろいろ全体的なところでバランスを取りながらそういう給与体系づくりに、それは取り組んでいくべきだというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

俗に初任給問題だけでいうと、民間のほうをいうと、今現在、民間のほうでも早め早めに職員を自分のところに集めようということで、青田刈りじゃないけれども、既に2月、3月から職員採用は始まっております。4月1日には内定を出すような時期になっていて、民間の給与平均、初任給の平均というところ、現在22万円近くが給与になっています。

そこで、先ほども言いましたように、嬉野市は1の21、17万2,200円、最初から約5万円近くの差があるわけですね。だから、人が集まりにくいというかな、嬉野市としてももっともっと優秀な人材を多岐方面から求めるためには、ぜひ初任給等も上げていって、市役所職員の、現職員さんたちのやる気を起こすために給料も上げていくべきかなと私は提言をいたします。

とにかく職員さんは財産です、資産です。そういう方たちのやる気を起こすためには、やはり先立つものは丸いものかなと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

それとあと一つ、会計年度任用職員というのが2年前から始まったわけですがけれども、会計年度任用職員の採用要項を見ると、ほとんど11万9,000円ぐらいの給料になっています。そのとき会計年度任用職員は同一職種同一職場同一賃金というふうなことがかなり世間的に叫ばれまして、いろんな給料を上げるようにという形でありましたけれども、残念ながら、佐賀県内の市町は会計年度任用職員の基本給を下げた上で少しだけ期末手当を上げただけで、年間トータルとすると幾らかは上がっているように見えますけれども、毎月いただく給料に関しては下がっている状況です。

最初、総務省が考えていた会計年度任用職員をすると給料はある程度据え置いた上で通勤手当を支給します、期末勤勉手当を支給しますというふうな触れ込みだったかなと思いますけれども、ちょっと最初の意図とは違うような方向に進んでいるかと思っておりますけれども、そこら辺を是正するような考えはありますか、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

お答えいたします。

今現在、非常勤の分会計年度任用職員という制度で雇っておりますけれども、その前が一般職、非常勤職員ということでの位置づけでこれを行っておりました。これは嬉野市の分ですけれども、このときから通勤手当だったり休暇制度をしておりましたので、それを会計年度任用職員に移し替えたという形になっております。

それから、会計年度任用職員ですので、単年度の雇用になるわけですけれども、この会計年度任用職員におきましても人事評価を行いまして、引き続き翌年度も更新ができるという制度にしておりますので、3年間は更新が可能ということで、その保障も行っております。

それから、人事評価によって昇給といいますか、格付けが変わっていくという制度も設けておりますので、その分で行っております。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

嬉野市の行政の中で会計年度任用職員のおかげで嬉野市の行政がうまく回っているようなところも多分に見受けられます。正式職員は今現在219名か218名かな、会計年度任用職員を入れると約4割近くの方が会計年度任用職員かなというふうに私自体は思っています。会計年度任用職員にかなりおんぶにだっこされている状況なので、会計年度任用職員の働きやすい環境をつくっていくのも職責かなと思っています。

もう一つ、会計年度任用職員についてお尋ねをいたします。

会計年度任用職員は大体週30時間というふうな勤務時間という形で思っておりますけれども、1日6時間勤務すると、月曜から金曜まで五、六の30時間ですね。職員と同じような7時間45分ですと4日間で31時間になるかと思っておりますけれども、1時間のオーバーが、そこら辺は何とか早めに帰ってもらうかで調整されておるかとは思いますが、週30時間という縛りが先なのか、1日6時間が先なのか、どういうことを言っているかということ、休日、旗日、ゴールデンウィークとかシルバーウィークあたりは休みがかなりあるわけですけれども、月曜日を勤務にしていた方は月曜日へ繰越しの休みがかなり多くなって、6時間の場合は月曜日が休みになると30時間にならないわけですね、24時間。だから、あなたはあと全部出てきてくださいというふうに言われている職員もいるやに聞きます。そこら辺の徹底した勤務を要する日、勤務をしないでよい日というのを完全に市役所職員の会計年度任用職員が全部公平に行われているのかなという疑問がありますけれども、そこら辺そういう問題は上がっていませんか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

最初の年度当初の募集の際に、その辺りは1日6時間の5日間か、もしくは7時間30分の4日間かの、実際に募集をする際にそれぞれの課のオーダーというか、その勤務をお願いしたいという時刻のそれぞれ任用をしているというふうな中で、祝日が休日になったときに実際に勤務をする日が祝日、例えば休みを取る日ですね、年休を取るにしても、同じ1日6時間の勤務職員と7時間30分の職員では休日の休むべき時間が違うとか、そういった状況については把握をしております。その辺りは実際、基本的には、各所管において業務時間については管理をするということでございますけれども、そういった1日当たりの年休、それから祝日等の勤務に関しての差異というのがあるというのは認識をしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

各課でずっと採用の状況があって、各課によって取扱いが違うところが見受けられるということを私は伺い、お尋ねしたところですので、できるだけ総務課としては全課が同じような勤務条件というか、旗日には休んでいいんですよと、それを旗日に休んだから、あなたは次の日に出てきなさいというようなことはおかしいことであって、全部同じような条件で働いてもらうようなことをお願いいたします。

職員の処遇改善ということで聞き出したら幾らでも出てくるわけですけども、嬉野市職員の年休の執行率、年次有給休暇の執行率は、平均はどのくらいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

申し訳ございません。令和3年度分でございますよね。そのデータに関しては承知をしておりません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

すばらしい職場ほど休みが取りやすい、働きやすい環境が必要かとは思いますが、ぜひ職員がリフレッシュをするためには年次有給休暇の執行も必要ではないかと思っております。

過労な状態じゃなくて、残業がいつでも続いているような職員に関しては週に1日ぐらい休みなさいと、もうあなた病気になるよというような感じを言っていただいて、働きやすい環境をつくっていただくのも必要かと思います。それと、先ほどから言っておるような金銭面の待遇改善も必要かと思います。

最後に市長にお尋ねをいたします。嬉野市の職員の満足度はどのくらいあるのかなとお尋ねをして、今後どのようにそれを持ち上げていくのかをお尋ねして、最後の質問にいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

とても勤勉で実直な職員さんに囲まれながら、また皆さんによくしていただいているのではないかなというふうに思っております。

ただ、私が常々訓示とか、いろんな朝礼のところで申し上げるのは、休むのも仕事ですよということです。これは災害がいつ起こってくるか分からない、もう災害になったらそこにはまってしなきゃいけないわけですから、平時からこの仕事を早め早めにやっておくという、自分の自己管理はもちろんですけれども、この午前中の議論もありました。デジタルの力を使って効率化をしておく、この業務、何なら全部自動化できないかということまで考える、そこも仕事ですよと、自分が計画的な休暇を取得していただくためにもそういった創意工夫を今後とも求めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

嬉野市職員、優秀な職員ばかりですので、働きやすい環境、また研修等もますます進めていただいて、より市民の福祉の向上のために頑張っていただきたいと思います。終わります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

これで諸井義人議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで14時20分まで休憩いたします。

午後2時12分 休憩

午後2時20分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

一般質問を続けます。

議席番号10番、川内聖二議員の発言を許可いたします。川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

皆さんこんにちは。議席番号10番、川内聖二です。傍聴席の皆様方におかれましては、早朝より足を運んでくださりまして、誠にありがとうございます。どうぞ最後までよろしくお願いをいたします。

今回、1月に行われました市議会議員選挙において市民の皆様方の審判を経、改めて議員として負託を受け、3期目の登壇を迎えることができました。3期目も初心を忘れることなく、市民の発展のため、そして、市民の皆様方の代弁者として、よりよいまちづくりのために努めていく覚悟でございますので、4年間どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、一般質問を行いたいと思います。

今回の私の質問は、大きく分けて3項目について質問をいたします。

1点目は温泉街の道路に関して、2点目は昨年8月豪雨での地滑り災害に関して、3点目は市内の旅客自動車運送事業等について質問を行いたいと思います。

壇上からは、1点目の温泉街の道路に関して質問をいたします。

本通り線の道路は整備され、かなりの年月がたち、現在、車道や歩道部において経年劣化により歩車道が傷んでいる箇所も多くあり、補修の形跡も見受けられます。今年の秋、9月23日に西九州新幹線も開業と決まり、たくさんの方々が本通りには足を運んでこられると思いますが、今後、市道本通り線の改修等の計画を考えられているのかをお伺いいたします。

壇上からは以上で、再質問及び2点目以降の質問につきましては質問者席から質問を行いたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

川内聖二議員の質問にお答えをしたいと思います。

市道本通り線についてのお尋ねでございます。

平成19年度に舗装の整備を行っておりまして、現在、13年が経過をしているというふうにお伺いしております。劣化も進んでおりますし、また、素材の飛散やブロックのずれによる段差等が発生している状況で、これは補修の必要性があるということで認識をしております。これは改修の計画を今後考えていくということで調整を進めております。

以上、川内聖二議員の質問に対するお答えとさせていただきます。以上。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

現在の状況になって13年たつということでございました。当時、あそこが今の形になったときは、本通りのまち並みが以前より何といたしますか、見違えるほどよくなって、私もその当時のことはよく覚えております。そして、その後に、本通りのほうがたしか早かったと思うんですね。某旅館屋さんの前のほうは、あそこは県道停車場線のほうになると思うんですけど、そこも急遽、その当時は市でしたかね、市のときにそうやって改修されて、慌てて県のほうも改修をされたというふうな形だったと思っております。

今現在、本通り線の楓ノ木交差点から温泉三区、四区のJRバス嬉野前交差点ですかね、あそこまでを13年前に改修されて、かなりの経年劣化で路面並びに歩道のほうが傷んでいる箇所をたくさん見受けられます。これまで、この本通り線に関しましては同僚議員のほうも何度か質問されてまいりましたけれども、市長の答弁としては改修をするべきと認識されているということなんですけれども、その改修の計画というのは、いつ頃予定をされているというのは今の段階で答弁ができるのか、お伺いをいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

こちらの本通り線につきましては、先ほど議員申されました区間については約800メートルぐらい延長があるかと思えます。その中で、大分舗装等も傷み、また、歩道のほうも確かに段差ができて、けがをされる方もいらっしゃるって、その都度都度で対応はしているわけですが、なかなか厳しい状況にあるというふうなことでございます。

来年度、もし御承認をいただければ、改修に向けた作業に入ろうかというふうなことで考えてはおるところでございます。ただ、整備自体の着手ということになれば、ちょっとまだ現段階でははっきりと答弁ができない状況でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

大体来年度から計画の予定は組むということなんですけれども、工事となればまだ分からないと。分かりました。

現在、先ほど課長からも申されましたけれども、その道路を利用される方が、つまずいてけがをされた方もいたというふうなこともお伺いをしました。そして、今現状の舗装が劣化して、飛び石現象、要するに骨材が浮いてしまって、店舗等に飛び石もあるということをお伺いいたしました。そして、大型車両、バス等も通るかもしれませんので、わだちもできて、

水たまりができて、通行される方々に水がかかったりして、被害を受けたりした方もいるということもお伺いをいたしました。

今現在、あそこ自体は透水性のアスファルトで施工されています。通称ポーラス舗装、ポーラスアスファルトとか私どもは申しますけれども、あれにされた理由をお伺いしたいんですけど、よろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

現在の舗装については、当時いろいろな検討をした中で、やはり水がはねたりとか、そういったものがないように透水性舗装ということで施工したものだと思っております。

また、その当時はそういった透水性、水を路面に浸透させるというのが、やはりという言い方はおかしいんですけども、そういった部分もございまして、透水性舗装にしたものだと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

確かに、13年ほど前はポーラス、透水性のアスファルトがはやったと言ったらちょっとおかしいんですけど、出始めた頃ではなかったかなと私も認識をしておりますけれども、耐久性の面からしましても、確かに透水性の舗装版というのは水がたまらないようにということで、もちろん浸透させるということでの利点で利用はされましたけれども、長年、月日がたてばそこに砂がたまったりして、結局は浸透性がなくなってしまって、そして、空隙がありますので、やはり耐久性もほかのアスファルトとすれば劣るかと思っておりますが、今度計画をするとしましたら、また透水性の今の状況の舗装が使われるんですかね、それをお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えします。

まずもって、すみません、先ほどの答弁で訂正をさせていただきます。透水性と申しましたけれども、実際排水性ということで、透水性、排水性は似たようなものでございますけれども、一応排水性舗装ということなんです。

今後、整備をする場合の計画でございます。

そこについては、もちろん今からの検討になります。議員御指摘のように、やはり排水性、透水性でした場合、どうしても骨材が粗くなって、年数がたてば現状のようになってしまうと。そういったことも踏まえて、やはり長くもてる舗装、安全性が確保できる舗装、そういったものを再度研究しながら、こういったものがないのかを含め、今後進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

やはり耐久性、耐用年数を重視して造っていただきたいと私は思います。

また、今現在、カラー舗装も色によっては表面も——透水性も排水性も結局アスファルト自体は一緒ですね。ただ、浸透させるか、横に水がはくかのどちらかだと思いますけれども、アスファルト自体は一緒だと思います。それで、今後協議をしていただいて、カラー舗装か何かを使っていただいて、長くもつように、そして、歩道部なんですけど、現在は平板で石を敷き並べて、見てくれをよくしていただいていますけれども、平板自体が、石自体が小さい小ぶりなものですから、やはり数を多く使わんといかんものですから段差が発生する率が高くなってきますし、そして、縁石に関してもせめて60センチぐらいの長物を使っていただくような形を取ってもらわんと、今度は道路自体にゆがみというか、法線がどうしても車両等で押されたときにゆがみが出たりすると思いますので、その辺も今後検討していただきたいと思いますが、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

議員御指摘のように、そういった部分も大事だと思っております。それ以外にも景観的なものであったりとか、そういったものも出てくると思いますので、そういった部分も含めて今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

最後に市長にお伺いをいたしますけれども、これからの事業だと思いますけれども、今後、9月に新幹線も開業いたしますが、今の状況にあっても若干危険な箇所もまだ見受けられます。私も質問する前に現地のほうを確認してきましたけれども、やはり段差があるところも

あったと思いますので、今後、観光客のお客様方も間違いなく増えられると思いますので、9月までには危険箇所を点検パトロールしていただいて、早急に補修をしなければならないところは早急に補修をしていただきたいと思いますと思いますが、市長、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

西九州新幹線で多くの利用してこられるお客さんが来られるだろうというふうに思っておりますので、そういったところで第一印象にもなるわけでありますから、その辺は開業に向けて、少しでも危険な箇所があれば応急も含めて検討したいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

そしたら、次の質問に移ります。

同じような質問なんですけれども、市街地の市道にインターロッキングブロックを使用した車道がかなり多く温泉街のほうには見受けられます。そこ自体も本通りの歩道部のような感じで、インターロッキングですから、時とともにやはり路盤が——こういうふうに豪雨もございまして、あれ自体も大体浸透性というか、水を下にですね。インターロッキング舗装自体も先ほどの透水性と同じような機能で、水たまりをつくらないように舗装表面から水をはくような利点があるということで使われているとは思いますが、小さなブロックをずっと敷き並べているものですから、全体的に車両等のタイヤの荷重がかかった場合に雨等で路盤等が、あまり水がはけ過ぎても段差がつく可能性は普通の舗装と違ってかなり大きいと思います。そういうふうな市内の温泉街のインターロッキングに関しての点検等は行われているのか、そして、補修の予定とかはされているのか、お伺いをいたします。

分かりますかね。自分も見た感じ、箇所箇所により段差の生じているところがございます。そういうふうなもののパトロール点検、そして、補修の予定とかは考えておられるのか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

嬉野市内で歩道、車道も全部含めて、インターロッキング等を設置している路線が10路線あるかと思っております。その部分は、設置箇所については把握しておるところでございます。そ

こについても通常パトロールを行いながら、あと地元の方とか、そういう方から、ちょっと異常箇所があるよということで連絡が来れば即時対応をしているというような状況でございます。

そのほかにも、どうしても本通り線、あともう一つは病院通り線ですね、そちらのほうは大体毎年度異常が出てきているというふうな認識を持っております。あともう一つ、吉田の皿屋のほうも通ったときにカタカタッと音がするような状況も度々散見されますので、そちらについては十分注視をしながら、年に数回程度のパトロールを行いまして、その都度補修という形で今作業を取りかかっているところでございます。

また今後も、開業もございますので、さらに手を入れながら整備を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

今現在、その10路線でパトロールをしていただいて、補修をしなければいけないなという箇所というのは現在挙げられているんですかね。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

ある程度は把握できております。その把握できたところに関しては、うちの工夫さん、作業員さんですね、そういう方をお願いすることもありますし、作業の内容によってはどうしても重機等、そういうものも必要になるかというふうなところで、そういうところは年間の市道維持の業者さんに補修等をお願いしているところでございます。箇所数については、ある程度把握はできております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

修理、補修箇所は把握されているということなんですけれども、もしよければ、そういうふうな市道等を持っておられる行政区長さん方からでも早めの一応点検というか、していただくようにして、職員の皆様方も限られていると思いますので、そういうふうな道路を行政区にお持ちの区長さんに見ていただいて、人によっては見てくれというか、見た様子が、これだったら大丈夫、これまでやったら大丈夫かなというふうな見方がちょっと違うと思いま

すので、一応その辺をちょっとお願いして、とにかく9月の秋の開業前にはそういうふうな危険箇所をなくしていただきたいなと思っています。これに関して答弁をよろしく願います。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

先ほど議員おっしゃった御意見をまた課内でいろいろ検討しながら、作業を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

それでは、本通りも、そして、そういうふうなインターロッキングを使用した市道に関しては、とにかく秋までには補修等よろしく願いたいと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

次の質問は、大きな2つ目、今年の8月豪雨により発生した地滑りに関して幾つかお尋ねをいたします。

まずは、大舟地区と南下地区の2地区が大規模な地滑りにより被災されました。現在の2地区の地滑りの状況及び地域住民への対応をお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

現在の地滑りの状況ということでございますけれども、該当2地区につきましては、現在、県によりまして伸縮計を設置していただいております。その8月以降、実際大きな地盤の動きがあった際には緊急避難をしていただくということになっておりますけれども、8月設置以降で緊急的に避難をしていただいたというふうなことは現在までなかったと記憶しております。

それから、住民への対応ということでございますけれども、実際に先ほど申しましたように地盤に動きがあった場合、それから、大雨とか土砂災害の警戒レベルの危険な状況になったときには緊急避難という形でしていただきました。実際に避難所にいらっしゃったときも、避難所の移転等もございましたので、そういったことも地区説明会において説明をさせていただいて、それぞれその後の行動についてお話をさせていただいたところでございます。

あと、実際に避難されているとき、2地区の方への住民説明会、そういったのを開催して、その後の現状ですとか、その中で、例えば、災害救助法の適用を受けられる各事業ですとか、見舞金ですとか貸付金、そういった事業の御説明、さらには災害ボランティアに協定に基づく支援に入っていたりとかしておりましたので、そういった御説明をさせていただいたりとか、そういった形での対応をしておりました。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

この2地区に関しましては、去年の8月14日でしたかね、ちょうど昨日で7か月になるんですかね、当時から手厚い対応をしていただいて、本当にありがたかったと地域の方々もおっしゃっておられました。後々7か月の間もそのような対応をしていただいて、本当にそれはよかったと思っております。

そしたら、課長にお伺いしますけれども、その後、7か月たちますけれども、地区に説明会をその後も何回かされたんですかね、ちょっとその辺を確認です、お願いします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

実際に全体に対しての説明会となりますと9月が最後でございます、その後は個別の事情に応じて様々な御相談とか、申請に基づく対応を各課の事業で行ったということでございまして、全体的に地区の皆さんに説明をしたとなると、特段それ以降はあっていないということでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

確認できました。

いや、暮れに別件で杵藤土木事務所のほうにお伺いしたときに、県の担当の方も私自体も大舟地区とは近いということをお伺いしたので、そのときに、こちらから言う前に調査次第で早急に地元の方々との話合いの場をつくらうと思っておりますというふうなお話をされたんですよ。そして、今回改選ということで回っていきよって、年内まだ1回も全体的な話合いがあっていないということだったので、建設課の課長のほかに今後の全体的な現況、地滑りに関して進行形で動いているのか、それとも今は止まっているのか、地元の方々も現状

を分からずにおられますので、その辺の説明会を県のほうからするとかいうふうな予定とかはお伺いになっているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

土木事務所のほうから昨年12月に区民の皆様へということで、事業の現地立入りのお知らせという形で回覧がされているかと思えます。その文言の中に、対策工法等が決定した際には説明をさせていただきますというふうなことで一言文言が入れてあるようでございます。そういうことで、今、対策工法の検討中ということで言われておりますので、この工法がある程度固まり次第、説明会は開催できるのかなというふうには考えております。ただ、いつというのは、ちょっとこちらのほうでは把握できておりません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

課長、分かりました。一応今の調査結果で、ある程度固まった時点で地域の皆様方にはその内容を報告するということですね、分かりました。

というのが、それでも災害が起きて7か月になっておりますので、地域の方にはさっき総務・防災課長のほうが申されましたけど、個々ではお会いして、相談は受けていただいているということですので安心はしましたけれども、中には何も分からんという方もいらっしゃるようで、区長さんのほうは多分知っておられると思うんですけども、その辺行き違いもあるかも分かりませんが、結構個人によっては困っておられる方もいらっしゃるようでございますので、その辺お話をしていただきたい、相談を直接もらうような形を個人さんたちには言っていただくような方向性をしていただきたいと思えます。課長、よろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

区の方にある程度、現状を分かるところでお知らせをするというふうなことは考えたいと思えます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

よろしくお願いします。これ自体が県の事業でございますので、その辺、直接私が聞く立場じゃなくて、課長を通しての件となりますので、今後はまた、2つの地域に対してはよろしくお願いしますをいたします。

次の質問に移りますけれども、次は大舟地区の農道に関してなんですけれども、地域全体の復旧は調査が終わってから数年かかるというふうな、前回といいますか、以前質問したときの答弁でございましたけれども、今現在、地域は被災したそのままで、地域の方々は茶畑等へ農道を使って仕事に向かわれていますが、その農道自体が8月豪雨で被災してそのままの状況になっているんですよ。それで、ほかの農道はあるんですけれども、地域のほうで復旧される分の農道に関しましては自分たちで整備をされてはおりますけれども、1つだけ、県道沿いの家が被災されたところの後ろに上不動につながる農道が1本あるんですよ。そちらのほうは今現在、当時のままで通行ができなくて、県道を上不動まで行かれて、そして、農道を伝って大舟地区まで、自分たちの畑まで向かわれてはおりますけれども、その農道に関しての行政側の対応というのはどのようになっているのか、復旧ができるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

大舟地区の農道は、被災箇所としては2か所ございます。1か所は大舟公民館付近の農道ですね。もう一か所のほうが、今議員おっしゃられる林道大舟線を介して馬場地区へ抜ける農道ですね。この件が、先ほど5件発注済みということでお答えしたんですけど、先週ですかね、入札を行い発注しております。あともう一か所の公民館付近ですね、この農道に関しては令和4年度というふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

あそこは地滑りとは別で、一応上の山のほうから地滑りで畑のほうから壊れてきて、その農道自体も流れていましたけれども、あそこ全体は発注をされたということですか。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

農道に関しては一応地滑り地区ということでもありますが、災害申請をいたしまして、復旧できるようになっております。茶畑のほうは、県の事業のほうでのり面をすることをお聞きしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

分かりました。

いや、まだあそこ自体が普通の農道の復旧とは違って、道自体がないといえますか、普通の災害とは、道路が型崩れとかなんとか、土砂がかぶっているとか、そういうレベルじゃなかったものですから、あれは地滑り災害にかけて復旧をするというふうな、行政区任せではなくて、災害に絡めて復旧をするというふうなことをお伺いしておりましたので、それはよかったです。

今現在、上不動まで回って、前は軽トラックに手持ちの道具でよかったんですけども、今はお茶の機械関係も大型化して乗用とかなんとかを運んでおられますので、それ自体、上不動から大舟まで戻ってくる道路自体も決して安全だと言えるようなところではございませんでしたので、今回お伺いをしたところでございました。分かりました。

それでは、地滑りに関しましては3つ目の質問に移りたいと思います。

大舟地区の県道嬉野川棚線が被災し、対岸側の市道北向線も一部崩壊しましたが、業者の協力により早期の復旧が行われ、上不動地区の孤立を防ぎ、生活道路として、また、県道の迂回路として利用されておりました。現在は当時のままであり、今後、市道北向線の改良計画の考えをお伺いしたいと思っております。答弁よろしくお願ひします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

市道北向線の災害が発生した現地については、既に発注が完了して、作業に向けた準備が進められているかと思っております。あそこが片側通行になった関係で、なかなか離合箇所がないということで、信号機を約4分程度待つていただくような状況になっていたかと思っております。できるだけそういう待ち時間も、もしそちらのほうを迂回路として使うようになったときに待ち時間を幾らかでも少なくできるように、離合箇所という形にはなりますけど、令和4年度のほうで承認をいただければ、そちらの作業に入れるかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

今、課長が答弁された位置というのは、現在、片側通行をされているところですよ。（「はい」と呼ぶ者あり）すみません、私が質問の仕方が悪かったかなと思いましたがけれども、市道北向線全体に関してなんですけれども、12月議会のほうでも不動山地区の3地区の区長さんのほうからも陳情書が多分提出されていたと思いますけれども、あの北向線の一部の今回被災した場所の片側通行のところじゃなくて、全体的な考えです。要するに改良ですね、どのくらいの規模で北向線自体の改良を考えられているかというのを伺いたつもりだったんですけれども、答弁よろしくお願ひします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

私たちが全部路線をずっと歩いて回って、なかなか狭いところばかりで非常に不便だなというふうには感じたところです。

ここにつきましては、なかなか一度にできるという状況ではないんですが、全体的な拡幅という形ではなくて、離合場所を箇所箇所に設けて、そういった形で交通がスムーズにいくように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

要するに、今現在は車両1台分しか通らないぐらいの幅員しかないということで、箇所箇所に離合場所を設けるような形を取るということですよ。

それで、地権者さん、要するに道路を拡幅するとなったら土地が必要となりますので、そういうふうな関係者の方々にも現在お会いされていて、もう進められているのか、お伺いをいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず、ある程度ここに物理的に離合箇所ができるかどうかという調査まではしております。

してはいるんですが、実際地権者さんをですね、ちょっとまだそこまでは進んでいないという状況でございますので、今後、予算が通れば、そういったところで地権者さん等も確認しながら、業務を進めてまいりたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

とにかく今まで県道嬉野川棚線があったもので、北向線が重要視されていなかったと言えればちょっと道路に失礼になるんですけど、高速道路を造られるときは、あの北向線というのは大型トラック、10トントラックが何十台と通るぐらい地盤はしっかりしているんですよ。あの道路があつて、作業道として使われておりました。ですから、地盤自体はしっかりしております。そして、県道がこのような形で被災した場合には、あの道路が迂回路どころか、上不動地区の皆様方の生活道路として、そして、今回もあの道路があったから地域の方々は大変な苦労はなかったと思っているんですよ。また、やはり1本じゃなくて、あの市道は今後も生かしていかなければならないと思いますので、全体的な拡幅は無理としても、あの道もできて長年たっておりますので、改修していただいて、とにかくあの道路は今後も大事に生かしていただきたいということを私ははっきりとお願いをしたいと思っております。

市長、一言よろしく申し上げます。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

午前中の諸上議員の質問の中でも、私がさきの選挙戦の中で山間部集落の孤立ゼロというものを市民の皆様とのお約束ということでお話をさせていただいたように、昨年8月の豪雨でどうしても上不動地区が一時孤立をしてしまいましたけれども、この北向線があったおかげで早期に孤立状態が解消された。その教訓を基に、メインの道路をしっかり整備していくことはもちろんですけども、被災時の迂回路、そこもやはり計画的に拡幅、利便性の向上を図っていく必要があるということを感じいたしましたので、これは市の単独事業だけではなくて、いろんな補助制度も利用しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

市長、本当に命の道路と言ってもおかしくはないと思うんですよ。北向線だけじゃなく

て、市内にはそのような道路がたくさんあると思いますので、その辺は所管のほうと話し合って、今後市道のほうの整備も重要視していただきたいと思います。

それでは、最後の質問になります。

次は、市内の旅客自動車運送事業等についてお伺いをいたします。

市内の旅客自動車運送事業等について質問いたしますが、現在、コロナ禍により市内のタクシー会社等も厳しい状況で、タクシーの台数も減少している状況であります。観光地である本市としては、タクシーの台数の減少に歯止めをかけるような対策は考えられないかというふうな質問をしておりますけれども、答弁よろしく申し上げます。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

全国的なお話にもなろうかと思っておりますけれども、現在、タクシー業界だけでなく、バス事業者も運転手不足というのが大きな問題となっております。本市のほうで営業されているタクシー事業者さんのほうにおきましても、運転手の不足、また、高齢化というのがかなり進んでいる状況とお伺いしております。とはいえ、新幹線の開業という部分でタクシー利用者の増加というのは当然見込まれるものと思っております。

現在、公共交通の活性化協議会とか、いろんな形でタクシー事業者様と協議する場がございますので、事業者と連携を図りながら、なるべく嬉野のほうでタクシー台数を確保できるような形で協議を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

運転手さん不足ということですね。やはり自分もそうではないかと思っておりました。若い方のドライバーさんというのは見らんようになったもんですから、やはり昔からいらっしゃる何十年もの付き合いのある運転手さんばかり、今現在、市内のほうにも残っていただいております。

というか、今現在、まん延防止等重点措置のほうも解除されまして、夜の事業者さん、飲食店等も平時の営業をできるようになりましたけれども、タクシーの稼働率が減るということで、それ自体、夜の営業、事業をされている方々のほうにもかなり影響が出ていると思うんですよ。

今、課長のほうから答弁をしていただきましたけれども、はっきり言って今日あしたにできることじゃないと思うとですよ。そこで、これまでもタクシーの事業者さんには、以前

に市のほうの「うれしのタク配」や「Go To URESHINOタクシー周遊事業」等で支援をなされてきたとは思いますが、ドライバーさん不足となったら話は違うと思うんですよ。やはり人を呼ばんざいかんと思うとつとですよ、二種免許を持っていらっしゃる方を、誰も彼もできないと思うんですよ。

そこで、私の考えですけれども、いろいろ法律的なものも、営業法とかもあると思うんですけれども、今、課長が話をされていたことを今後協議されて、時間がかかる間に、今現在、嬉野市のほうには3社ほど営業されていると思うんですけど、よそから個人さんと呼ぶとか——私の考えですよ、そういうことは繁忙期に関してできないのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

議員おっしゃったように、嬉野市内に3事業者、タクシー事業者のほうは運行されております。ただ、3社とも本社自体が嬉野ではない状況ですね。新型コロナウイルスでの営業の落ち込みに対しては、本社がある市町のほうから新型コロナウイルス交付金ということで、タクシーの台数等で補填という形で支援等が行われているようなんですけれども、どうしても本市の場合は営業をされているという状況で、本社が市内にないというところで、うちのほうもどういった方策ができるのか、今後また研究はしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

そうですね、嬉野市内のほうで営業されている——営業というか、本社を置かれているところはございませんすもんね。以前はたくさんございましたけれども、今は鹿島とか武雄のほうから車を送っておられるという形ということですよ。

そしたら、これからやはり、とにかくそういうふうなまん防等がなくなってしまうので、皆さん観光客の方も見えられると思います。国のほうも二十何日でやめると言いよったですよ。そういう感じで全国的に人が動き出すと思いますので、二次交通となればバスとかタクシー、ましてこのように夜となったら、はっきり言ってタクシーがメインと思うんですよ。それに関しては早急に検討しなければ、タクシー業界だけのどうこうじゃなくて、嬉野町の夜のまち全体の経済活性化につながると思いますので、その辺、市長の考えをお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

タクシーの今直面している問題としては、そういう資金的な問題というよりかは、運転手のなり手も含めたところでの確保が難しいという状況でございます。

これは建設とか、林業とか、そういったところでも人手不足のほうが、今、経営上の大きなリスクとなっているというところでは変わりはないというふうに思っておりますけれども、まさに労働施策にちょっと踏み込んででも、タクシーの事業者、これから新幹線が開通すればそういったタクシーの利用者さんも増えてくる中で売上げを取ってもらえればいいんですけども、もしかすれば、人手確保がままならなければ、そういったところで機会損失だけが増えていくというような状況も考えられますので、今後、事業者さんと打ち合わせながら、そういった支援策、また、嬉野市で台数を増やしていく方向で考えていければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

あくまでもこれは民間であって、どこまで行政のほうが入っていかれるかという問題もあると思います。とにかく今までの台数的にも3台減っておったと資料のほうでは確認できたんですけども、これ以上減っても困りますし、そして、秋の新幹線開業までにはタクシー等も今まで以上に昼も増やさんといかんようになると思います。それより、今現在の対応として、とにかく早急に夜のタクシー等の稼働率を上げていただくような何らかの対策を取っていただきたいと私はお願いをしたいと思います。

それでは、秋に開業する新幹線の駅周辺には、二次交通としてタクシーの営業所か何かも今の3業者さんに設置していただくのか、また、ほかの事業所さん等を誘致されるのか、これを最後にお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

駅前のロータリー等を設計するに当たって、タクシー事業者さんのほうにヒアリング等も行ってきております。その時点で、タクシーを基本的に何台配置できるかというようなお話もさせていただきましたけれども、現時点でタクシープールをつくって常時配置しておくというのはかなり厳しいというようなお答えをいただいております。

ただ、駅前のロータリーでは、タクシーの乗降場所は設けておりますので、なるべくスムーズにお客様が待たずに乗れるように事業者とは調整を図っていきたいと思っております。

あと新規の事業者ということでいけば、これについては道路運送法とか、そういったところの様々な絡みもございますので、現在のところ、今、市内で運行されている3社以外のお話というのはできていない状況でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

分かりました。3社以外は一応計画していないということで、今後、新幹線開業により全国からお客様が本当に絶対いっぱい来られると思っております。このタクシー以外にも、行政側としてもお客様方の足となる二次交通に関しては今後早急に検討していただいて、レンタカーからタクシーを含めて、バス等も、とにかくその辺は検討していただきたいと強くお願いをいたします。

最後に市長よろしく申し上げます。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員からこうしていろいろと御提案をいただきました。タクシー事業者もこうした飲食店とか、また、周遊観光、そういったところとは不可分なサービスでございますので、しっかりと台数を増やして、観光客、利用者の利便性を高めるためにも私たち行政としても支援をしていく必要があると認識しておりますので、今後努力、また、協議も重ねてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

今後、タクシー等に関しましては、嬉野の経済活性化と大きくつながっていると私は思っておりますので、これに関しては早急に検討をお願いいたしまして、今回の私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで川内聖二議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで15時25分まで休憩いたします。

午後 3 時 17 分 休憩

午後 3 時 25 分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

一般質問を続けます。

議席番号13番、芦塚典子議員の発言を許可します。芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

皆さんこんにちは。13番芦塚典子です。ただいま議長より許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。傍聴席の皆様は早朝より大変御苦労さまです。私が本日の登壇の最後になっておりますので、最後までどうかよろしく願いいたします。

それでは、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

まず、今回は大きく分けて5つの項目について質問をさせていただきます。

まず第1は、新型コロナウイルス対策と教育政策について、2番目について、子育て支援事業について、3番目は、防災対策について、特に水害対策についてお伺いいたします。4番目として、公共施設等の管理について、これは公園の植栽の管理についてお伺いいたします。最後に、農業政策について、以上5項目について質問をさせていただきます。

まず、1番目の新型コロナウイルス対策と教育政策についてお伺いいたします。

新型コロナウイルスの影響が長期化する中、感染に伴う臨時休校や学校行事の中止など、子どもたちの日常は大きく変化しております。とりわけ、昨年から変異株の感染が拡大し、厳しい感染状況が続いております。

先月のと書いておりますけど、これを提出したのが2月ですので、令和4年1月の全国の児童・生徒の新型コロナウイルス感染状況は、昨年8月の約2.6倍の多い状況であります。

市内の小・中学校の感染状況をお伺いいたします。

また2番目として、新型コロナウイルス感染症に関し、部活動の感染者が多くなっていると聞きしますが、市内学校の状況をお伺いいたします。

以上、再質問並びに以下の質問については質問席に着いてお伺いいたします。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

ただいま芦塚典子議員から、新型コロナウイルス感染症に対する対策と教育政策についてということで2点ほど御質問がございましたので、続けて答弁をさせていただきます。

まず、1点目でございますが、嬉野市内の小・中学校の感染状況についてお答えを申し上げます。

佐賀県が1月27日からまん延防止等重点措置の適用期間に入った頃から、本市内でも新型コロナウイルス、オミクロン株による感染が広がってまいりました。その影響によりまして、本市内の小・中学校の児童・生徒の感染状況は、2月1日から2月28日までの間でまとめてみましたら、79名の感染者の報告がございました。という数でございます。

2点目は、部活動についての感染についてでございますが、市内の状況についてお答えを申し上げますと、本市内の学校における部活動による感染の報告はあっておりません。1月中旬に嬉野市内で感染者が増えたことにより、子どもたちへ感染が及ぶと判断いたしましたので、佐賀県が部活動を中止する前に部活動の交流自粛を嬉野市としては出しました。嬉野では、1月13日の木曜日に、臨時の市内校長会を開いて協議をして、15日から1月28日まで部活動を自粛していただきました。もちろんこの間に社会体育も同様に自粛をしたところでございます。

このように、感染拡大が心配されるときは早めに対応してまいりまして、発熱、あるいは風邪症状がある場合は、部活動への参加も控えることをお願いしてまいったところでございます。

以上、1点、2点のお答えとさせていただきます。と思います。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

御説明ありがとうございます。

子どもたちの変異株の感染について、2月1日から2月28日まで79名という御報告をいただきました。これは各小学校での数字は御説明できますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

各小学校ごとがいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）79件のうちの内訳は、小学校で63名でございますが、その内訳でございます。五町田小学校が8件、久間小学校が39件、塩田小学校が2件、嬉野小学校が5件、轟小学校が4件、大野原小学校はゼロ、吉田小学校は1件、大草野小学校が4件、塩田中学校が5件、嬉野中学校は9件、大野原中学校はゼロ、吉田中学校は2件、合わせて79名ということになります。小学校は63名、中学校16名の以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

御説明ありがとうございます。久間小学校が39件ということで、ほかの小・中学校は大体

10件以下ということなんですけど、39件という、こういうほかの小・中学校に関して突出した要因、原因というんですか、それはどういう要因か原因があるんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

原因といいますと、つぶさに情報はいただいているところでありますけれども、なかなか原因を探る段階までは行っていません。というのは、久間にある保育園からの発生がございまして、いわゆるずっと感染経路をたどることが保健所のほうでも不可能になっていた状況がございまして。そういうことがあって、実は2月7日は、2月に入って11名一遍に出ましたので、いわゆるプレスリリースでクラスターというふうなことで久間小学校を公表した状況がございまして。

したがって、いわゆるループ感染ということでございまして、家庭内感染が広がってきてというところで、そこも学校側としては非常にもどかしいところがあったりしてございまして。ただ、園児さんが出て、そして、お兄ちゃん、お姉ちゃんたちが出てというふうな経路があって、最終的には休校をしたというところまでいったところでありまして。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ありがとうございます。原因を特定するというのはなかなか難しいことだと思います。子どもたちの保育園児の家庭内感染において保育園でクラスターが起きたということで、久間小学校が多く感染者を出しているということです。これに関しては、ルートを究明するというのはちょっと難しいと思いますが、ほかのところは10名以下で、感染状況が多くはなっていないようです。

部活動の感染者が多くなっているという、一般的にお聞きしましたけど、嬉野市においては、1月13日に会議を開いて1月15日から28日まで自粛したということで——社会体育のほうも、それで、クラスター、あるいは感染者がなかったということですね。それは本当にいい判断であられたと思います。

それで次は、学級閉鎖並びに学年閉鎖、臨時休校等の状況をお知らせしていただきたいんですけど。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますが、学級閉鎖、学年閉鎖、臨時休校等の状況についてと

ということでございますが、先ほど申し上げましたが、佐賀県まん延防止等重点措置の適用期間に入った頃から嬉野市内でも増えてまいりました。特に先ほど申し上げました2月の一月の間に、具体的に申し上げれば、学級閉鎖は9学級、学年閉鎖が11学年、臨時休校が1校でございます。

閉鎖及び休校することに当たりましては、校長が校医さんに御相談を申し上げまして、学級閉鎖の期間等について御助言、指導をいただきながら、学校長と教育委員会で協議をして決めております。

教育委員会といたしましては、子どもたちの学びを止めないために、学校への指導、支援を行っております。しかしながら、今回の6波は予想以上に感染力が強くて、いわゆる学級閉鎖、臨時休校等の措置をせざるを得なかったというのが大きな感想でございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ありがとうございます。学級閉鎖が9学級、学年閉鎖が11学年、臨時休校が1校ということなんですけど、現在はこのような学級閉鎖、学年閉鎖、臨時休校の状況はありますでしょうか。こういう状況をなされた後で、現在は収束しているのでしょうか、それとも、まだ学級閉鎖等が継続しているのか、それをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

現在は学級閉鎖、学校閉鎖、一切あっておりません。（389ページで訂正）正常に戻っております。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ありがとうございます。現在は学級閉鎖、学年閉鎖、臨時休校はないということで了解いたしました。

この学級閉鎖、学年閉鎖で生活リズムが変わって生徒たちが休みがちになったと思うんですけど、生活リズムが変わって休みになりがちになった子どもたちがいるのか、それと、生徒の新型コロナウイルスに罹患後に後遺症で登校できない子どもたちがいたのか、またそれにどのように対応していかれたのか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

児童・生徒の後遺症的な御質問でございますので、お答えをしたいと思いますけれども、これまで新型コロナウイルスにかかって後遺症になって登校できないという子どもさんは報告を受けておりません。ただ、出席停止、学級停止等で登校できない子どもたちにつきましては、タブレットを活用したオンライン授業や学習プリントの配付等で学習の保障をしております。担任によっては、電話をかけて子どもたちの様子を聞くなど、対応をしております。いわゆる子どもとの関連、連携といいましょうか、連絡といいましょうか、そういうふうなのは密に取っております。

以上、報告にしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

次の質問も一緒なんですけど、感染を恐れて登校を控えている児童・生徒への学習指導はどのように対応されているかというのをお聞きしようと思ったんですけど、この問題と一緒に、オンライン学習とその後がちょっと——学習クリエイトといたら、プリントとかを渡すのでしょうか。それと、子どもたちに電話で連絡するとか、そのオンラインはお休みしている子どもたちにオンライン学習をしたのか、そして、次が、学習何とかというのが分からなかったんですけど、どのような方法で休校中の子どもたちに学習の対応をなされたのか、お聞きします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今回の場合に、感染を恐れて登校を控えた子どもさんはいらっしゃいませんでした。

ただ、議員御指摘のような方もあるのではないかとはい思いますけれども、今回はございませんでした。これまで出席停止とか学級閉鎖等で登校できない子どもたちには、いわゆる上学年においてはタブレットを貸出ししております。そして、学校からオンライン授業で教室の子どもたちと一緒に同時にできる場所は実際にオンライン授業を展開したという報告ももらっております。それができない場合については、各先生方が時間割を組んで、そして、その時間割のところに合わせた自習プリントを印刷して、そして、自宅には持っていかずちょっと会えませんので、ポストに入れるとか、あるいは場合によっては郵送で送るとか、工夫をして届けております。そういったことをして、いわゆる学びを止めないための手法ということで取っているようでございます。

そういったことをお答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

休校中の子どもたちに対する学習指導は、上学年ではオンラインで、それから、自習プリントを配送して、なるべく学習に格差が出ないようになされているというのは御説明をいただきました。

一般的にコロナ禍によって学校を閉鎖、休校などになって学習機会が減ったことに対する、また、都市部との学習環境の格差を埋めるために、また、家庭的な、経済的な事情を抱える子どもたちがたくさんいると思いますけど、その支援のために自治体が公営塾を設置する動きが広がっております。この嬉野市の教育方針ではどのような——格差を広げる、あるいは学習時間が少なくなった、あるいは経済的支援のために公営塾を設置するという動きが全国で広がっておりますけど、嬉野市の教育方針はどのように計画されていらっしゃるでしょうか、お聞きいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

コロナ禍における自治体が行う公な公営塾の計画についてということでお答えを申し上げたいと思いますけれども、地域間の学習環境格差や家庭の経済事情によって子どもたちの将来の選択肢が減ることは課題であるという認識を持っております。

現在のコロナ禍において、まずは新型コロナウイルス感染症から子どもたちの安全・安心に守ることが最優先だと考えております。その中で、タブレット端末を家庭に持ち帰るオンライン授業の準備やこのような格差に対する支援にICT機器を活用できないか、現在それぞれの学校で模索中でありまして、家庭環境がそろっているところはしやすいわけがございますので、そうでないところはルーターあたりを配備してお願いするとかいうところもございますし、そういったことで学校が今模索中でございますので、公な公営の塾あたりの計画は考えておりません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

昨年度からパソコンを全校で整備するという方向でICT授業が始められておりますけど、まだ生徒たちのICT環境が十分ではないということと、教師の方たちのICTを活用できるスキルの習得にも力を入れなければならないということで、まだまだこれを十分に活用するには時間差があると思います。

そういうことで、子どもたちの経済的格差というものもありますけど、公営塾というのが

全国で本当に広がっているんですけど、島根県で公営塾すごく多いんです。いろんな形で、東大の生徒を使ったりとか、それから、元教師の方、あるいは塾の先生たち、それとか、NPO支援のeラーニングで支援をするとか、そういうことで公営塾を島根県はすごく盛んに行っております。

その一つにが、島根県益田市に公営塾を行っておられるNPO法人の主催者が中山間地区と都市部との教育格差を解消するモデルをつくりたいということでこの公営塾をなさっています。一番危惧するのは、最近はよく分かりませんが、以前は県の東部と西部、これが教育の格差があると、保護者の経済的格差がありますので、教育の格差があるということが論じられておりました。現在はどうなんでしょうか。県の東部と西部、教育の格差があるのでしょうか、全国学力検査等でも教育の格差等とかがあるのでしょうか、お聞きいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

最後のほうの西高東低というふうな話もありましようけれども、今ここ数年、いわゆるそういった話はなくて、むしろ以前の5事務所単位での格差あたりは県は出しておりますので、県そのものが東部と西部の格差がありますよというようなことは聞いておりません。過去は5事務所ありましたので、5事務所の中で、新聞にも出ておりましたように、事務所ごとに、教科ごとに出して公表をしておりましたけれども、そういった意味では、私は嬉野では県下でも低いほうじゃなくて高いほうの部類に入っていると。12月に行った県の学習状況調査では、いわゆる県平均よりも上でございますので、低いとは思っておりませんし、そこそこ行っているなというふうに思っているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

西高東低の状況はないということで、低いとは思っていらっしゃらないという教育長のお答えでしたけど、昨年の全国学力・学習状況調査で、佐賀県の、これはお母さんたちの調査があっているんですけど、佐賀県の子どもたちの成績が全国平均より下がっていることと、それから、お母さんというか保護者が感じていらっしゃることなんですけど、家での勉強時間も令和2年より少なくなっていると。そして、保護者の方の子どもの学習状況について、公営塾等の学習塾を望むという声がお母さんたちのアンケートであるんですけど、教育長はその点をどのように、自宅での学習時間、それが昨年度より子どもたちの学習時間が少なくなっている、それは成績が下がっているという、それと関連があるのではないかとということで公営の学習塾を望んでいるという保護者たちの声がありますけど、教育長はどのように捉

えられているか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

嬉野市の教育委員会では、学びの習慣づくりというふうなことで、これまでずっと一貫して通ってきておりまして、学年プラス10分という家庭学習の時間をお願いして、チラシに作って家庭に配布をしてもらっております。

ただ、今有事のとき、コロナ禍のときですので、家庭の事情等によっていろいろと差が出てきております。まず、勉強する段じゃなくて、まず健康管理、命を守るのが最優先であるとか、あるいは経済的にやはり厳しくなってきたというふうなこともお聞きしていますし、そういったこともちょっとありますので、今、緊急な事態の部分ですから、これが平時に戻った場合にはこれまでどおりのような形で学習を定着させるための指導もしていきたいと思っておりますし、学校での対応も今までと変わらないような形で考えていきたいと思っております。

それと同時に、もう一つは、ICT関係でオンライン授業も組むことができっておりますので、4月からは個別適正な学びというふうなことで学習の個別学習ドリルあたりを計画しておりますので、そういったものを入れ込みながら平時に戻せるような条件を整えていきたいというふうに考えているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

学校内の学習環境がすごくいいという状況と、ICTは4月より個別ドリルということで、いろんなアプリがありますので、その中でいろんなアプリで子どもたちの学習状況が向上するように望んでおきます。教育政策については以上です。

次、子育て支援事業についてお伺いたします。

今期の小学校就学前の子どもたちは何名いらっしゃいますか、お聞きいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

令和4年3月1日現在で来年度4月入学する子どもさんの数でございますけれども、206名の予定に現在なっております。前年よりも11名増という状況でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

206名で11名増というのは本当にほっとします。子どもたちが少なくなっているんじゃないかというのがすごく心配ですので、11名増というのは本当によかったと思います。

それで、子どもたちの、この子たちが、園、あるいは保育園、あるいは春休みに入って、それで、この子どもたちの就学前の子どもたちの受入れ、学童に受入れが可能なのかどうか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

新1年生の放課後児童クラブへの受入れについては、4月1日から利用可能です。

状況につきましては、五町田小学校で19名、久間小学校で15名、塩田小学校で9名、嬉野小学校で41名、轟小学校で16名、吉田小学校で8名、大草野小学校で10名、大野原小学校で2名の合計120名が利用予定です。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ありがとうございます。あと、受入れができるという自治体もありましたので、嬉野市のほうもぜひ受け入れていただきたいと思っておりましたので、安心しました。ただ、4月1日からというと1週間ぐらいですね。その前は、4月1日前は受入れはできないのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

受入れは4月1日からになりますが、3月31日までは今まで通っておられた保育所のほうで受入れが可能になっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ありがとうございます。働くお母さんたちがたくさんいらっしゃいますので、子どもたち

がやっぱり居場所を確保していただくということがやっぱり一番重要な問題だと思いますので、4月1日から学童保育で受入れをお願いしていただくということはありがたいことです。

次に、防災対策について、水害対策についてをお伺いいたします。

昨年8月豪雨により、田畑、家屋、道路の被害が発生しておりますけど、復旧工事の進捗状況を伺うということで1番目に提示しておりますけど、これは前議員の方に説明していただきましたので、2番目に移ります。

塩田町町分区の新興住宅の浸水被害が11件から14件ぐらいありましたけど、これは今までと違って、八幡川の越水ではなくて入江川の河道の荒廃が一因と思われませんが、12月議会だったですか、入江川の整備はすぐに県のほうに届けますという答えをいただいていたんですけど、県のほうとの調整はどのようになっているのでしょうか。建設課長に、入江川の荒廃が町分地区の11件から14件の浸水にすぐ関わったんじゃないかということで、県のほうに、入江川の荒廃が大変ですので、すぐ整備をしていただきたいというのがありましたけど、もう県のほうにすぐ届けますということだったんですけど、県との調整はどのようになっているのでしょうか、お聞きします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

一応、議会終了後、協議といいますか、要望という形で県のほうにはおつなぎはしているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ありがとうございます。要望で県のほうに申請をされたということなんですけど、その要望に対する県の計画はどのようになっているか、分かりますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

一応今、現段階ではちょっと計画の予定はないということで回答はいただいております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

それでは、何をもって浸水地区の対策はなさるのでしょうか。対策、計画は何をもって浸水しないようになさるのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今回の豪雨で甚大な被害が出ているということで、基本的には流域治水をどうやっていくかということが重要になってくると思っております。

今、他の市町のことを言いますといけませんけれども、他の市町では、流域治水についての調査も行っているところもございます。

本市についても、そういった流域調査等も行いながら、全体的な治水について今後検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

今後検討していくとおっしゃいましたけど、今後はいつでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

できるだけ早めに検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

早急にしたいと、さっきの議員がおっしゃったように、今年6月もまた浸水するかも分かりません。あれぐらいの雨が降ったら同じように浸水します。河川整備も、それから、治水対策も、計画も、全然ない状態ですよね。再来年でも浸水するかもしれません。そうすると、天災じゃなくて人災になりますよ。

国土交通省武雄河川事務所、六角川水系の治水事業を、1は河道掘削、2が分水路新設、それから3が、排水能力増強、これを2022年、次の年を目指して進めております、現在進めていらっしゃいます。

それで、この六角川水系の牛津川の河道掘削は今年で終了をするという、それが計画はで

きております。それで、2024年、2年後を目指して六角川水系の治水事業を3つに限定して、それで、2024年に完了を目指しているということです。去年9月議会でも言いましたように、本当に今年も浸水するか分かりませんよ。特におっしゃったように、今のしゅんせつでは駄目なんです。入江川を見に行かれたと思います。まさに川じゃありません、竹が生い茂って川底は見えません。河道掘削をしないと、あれは水が引きません。そしたら、昨年ぐらいは1,000ミリもなりましたけど、本当に以前は500ミリぐらいであそこ浸水していましたので、おっしゃるように、今年も浸水する可能性があるんです。毎年毎年、とにかくしないと。

思うには、一に河川整備ですよ、河川改良なんですよ。河川改良をお願いしたいんですけど、今、本流じゃなくて、入江川の本当に1キロにも満たないような河道掘削です。私はこれをまずお願いしたいと思うんです。それで、特に県には、国交省の武雄河川事務所が提示しておりますように、六角川水系もしゅんせつじゃなくて河道掘削と言っています。それで、入江川も河道掘削をお願いしたいんです。これがまず第一なんですよ、水がですね。

それともう一つは、ここに言うように、排水能力増強ということがあります。それで、排水能力というのが――次の質問に行きますけど、とにかく牛津川が今年度に終わりますから、河道掘削というのを来年度にしてもらおうというふうな計画を立てていただければ――浸水する地域の人、何も計画がないので、自分たちはどうなるんだろうという、そういう不安に駆られると思います。

市長にお尋ねいたします。入江川の河道掘削を早急に県に要望していくということでお願いしたいんですけど。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

何もしていないわけではございません。我々としても、先ほど諸井議員の質問の中でもお答えをさせていただきました。南里副知事がこちら現地にお越しいただいたときにも、この塩田川の抜本的な治水、流域治水という考え方の中でいろいろポイントポイントでやっているというお話をさせていただいています。その中で、土砂が堆積している八幡川と入江川、そういったところの状況についても説明をいたしましたし、現地も見ていただきました。

そういったところで、しっかりと要望しておりますので、これは我々はしっかり努力をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

水害被災地を救うには河川改修が第一です。何もしていないということは言うておりません。河川改修を第一にさせていただきたいということを言うております。

それともう一つは、宅地のかさ上げ、これは随分私のところも8回も浸水しましたので、実家も工場もかさ上げを1メートルしております。半年ぐらいかかります。費用もかかりますが、浸水するよりは本当に被害が少なかったです。

武雄市がかさ上げに対して2分の1の補助をしております。かさ上げ工事、あるいは浸水対策工事等をする方には、工事に対する経費で2分の1、上限が100万円ということで補助をしておりますけど、かさ上げ工事、あるいは盛土工事、それと、排水ポンプピットの設置、止水板の設置、エアコン、室外機、給油等の高所移設等、これに対して補助をしてありますけど、浸水地域に関してこういうかさ上げに対する補助というのは設けられないのか、市長にお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

こちら所管のほうでの見解でございますけれども、実際に浸水のあった世帯いらっしゃいました。今後も浸水のおそれはあるわけですが、現状は御承知のとおり、嬉野市においては、住宅のかさ上げですとか浸水被害に対する対応策というのは、実際に、国、県の直接的な補助とか財源がございませんので、今そちらのほうの検討をいたしてはおりません。

したがって、内水氾濫対策全般の中で対応していく必要があると考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

かさ上げはすごく重要です。今の私の家のところも、あそこは水害常襲地なので、1.5メートルぐらい上げさせてもらっています。これは自宅を造る前でしたので、よかったんですけど、今かさ上げ工事は半年ぐらいかかります。その当時は数百万円だったけど、今はちょっと上がっております。100万円という上限がありますけど、これではちょっと難しいかなと思うんですけど、やはりこういう気遣い、かさ上げ工事に対する2分の1、あるいは上限100万円を補助しますという気遣い、そしたらそこに——やっぱり一回家を建てたら、水害だったらすぐ動くという、そういうあれはないんです。水害が来ても来てもどうにかできないかなという、どうにか行政がしていただけないかなという、そういうのがありますので、かさ上げ工事に対する補助は考えていただきたいと思います。

それと、先ほど洪水調整池ということでもう一つお願いがあるんです。

塩田川の流域には、江戸時代に前田伸右衛門さんという方が——1700年代ですので、将軍吉宗の頃です。鳥の羽重ねというのを、今、西部公園が全く現存しております。それと、畔川内のところが堤防が低くなっております。全部で9か所あったということを聞きます。これで水流の濁流を分散して、そして、洪水を調整するという事で、それで、昔の人は本当に頭をすごく考えて洪水対策をしていただいたと思います。

それで、入江川沿いの市有地があります。これが浸水するという事で、全然使用されていませんけど、南下久間の久間深浦線の入江川沿いに市有地がございます。これを前田伸右衛門さんのように鳥の羽重ね、あるいは遊水地、洪水調整池として活用できたら——本当にあまり大きい場所じゃないんですけど、浸水が10センチでも20センチでも低かったら——床上浸水と床下浸水は全然違います。そういうので、入江川沿いの市有地、これを洪水調整池、あるいは鳥の羽重ねというような、こういう整備をしていただけないかと思っておりますけど。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

先ほど議員御発言の西部公園、鳥の羽重ねという遊水地を利用した、水をためて河川の氾濫等を防ぐ施設になりますけれども、これも全体的なやっぱり市全体の流域治水、流域の治水をどう行うかというのを検討する必要があると思っております。

そういった中で、さっき議員御提案の入江川の近くの市有地についても何らか活用できるかというふうなことも、その中の一つとして検討していく必要があるんじゃないかと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

全体的な計画をということで、ぜひ治水計画というのを立てていただきたいと思っております。

まず、入江川の塩田川合流点の掘削工事、それと、先ほど言いました隣接する洪水調整池を造る、そして、長期計画としては——この計画としては、議員から発言がありました不動ダムの建設、これは長期計画としてやはり上げていただきたいということで、治水計画というのをぜひ早急につくっていただきたいと思っておりますけど。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

治水計画といいますのも、なかなか市単独では難しい部分もございます。県とか、そういったところと相談しながらというふうになるかと思っておりますけれども、また、先ほど言われました入江川については、引き続き県のほうにも要望してまいりたいと思っております。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

早急をお願いいたします。6月の前線が停滞しないうちに早急をお願いいたします。

それでは、次の公共施設の管理についてお伺いいたします。

市内の公園、広場に植樹している樹木について、管理状況をお伺いします。特に、梅と藤とツツジです。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

都市公園等の植栽、樹木につきましては、日常の管理といたしまして職員のほうで対応をしているところです。

また、藤棚とか、専門的な管理が必要な部分につきましては、造園業者への委託というところで管理を行っているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

昨年も質問したと思います。

和泉式部公園が梅をたくさん植林してあります。紅梅と白梅と植えてありますので、年々楽しみに梅の頃訪れていて、それから、土日は子どもたちも草スキーがあるので、たくさんのお家族がお見えです。

昨年気づいたんですけど、梅がすごくカビがついていて、花があまりついていません。それと、4つばかり切ってありました。どのように管理をしてあるのか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

梅の木につきましては、カイガラ病とかいって、枝のほうに結構、病気というのはつきや

すくなっております。何年かに一度、そちらのほうの対策として、造園業者等を通して消毒等を行っているものもございます。

ただ、どうしても梅の木とかは長年経過しますと勢いがなくなってきて枯れてしまう部分というのもございますので、少し計画的に植え替え等も今後検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

カイガラ病じゃないです。梅のカビがついているので、樹勢がなくなったんです。

ここに撮ってきましたけど、（資料を示す）花が咲かなくてカビがいっぱいついてますよね。そして、ちょっと枝が貧弱になって花があまりついていないです。何本かは結構大きくなっているんですけど、本当にこういうのがいっぱいなんですよ。そして、枝が切ってありましたのが、真ん中が空洞です。真ん中が空洞になって、もうひどいものは中が割れています。これは何が原因かという、ちょっと樹木医さんに聞かないと分からないんですけど、真ん中が空洞というのは、水が上がらなくて——素人考えですけど、除草剤も関係があるのかなと。ここは水はけがいいし日当たりがいいんです。だから、こういうふうになるわけではないと思うんですけど、そこら辺はやっぱりもう本当に小さい木がこうやって花芽がなくて、もうカビだらけなんですよ。そのうちにこういうふうになりますよね。だから、やっぱり今のうちに樹木医さんに相談して、寒肥ですか、そういうのか、カイガラ病じゃなくてそういうのを対策していただきたいと思います。

それと、藤の花もありますけど、藤の花については、この前、塩田のみなと広場のところの藤が、ちょうど枝のところに敷石が詰めてあるんですよ。それで、あまり敷き詰めたら、空気が悪いし、水が不足するし、敷石を取ってくださいと言ったんですけど、そのままなんですよ。藤の花も、副市長さんがこの前来たときに、幾らか咲いているということだったというのをお聞きしました。それで私も見にいったんですけど、何個か咲いていました。私が咲いているというのは、（資料を示す）これは私が撮ったんですけど、この状態です。この状態が藤の花が咲いていると。これが藤の花の根本が本当に少し丸目になって、根本がすごく大きくて、1つの枝から咲いているんですよね。これが私の咲いているという感覚です。1つの枝からこんな大きくて、これが咲いている。これは同じで、ツツジ、藤の花、こんなに咲いていました。すごいですね。ツツジもこんなに咲いています。ツツジも中央公園のは本当に小っちゃくなっています。

樹木医さんにいろいろお願いしたいと思うんですけど。というのは、実は私も10年ぐらい前、お寺の境内に桜とツツジを植えました。桜もこんなにいっぱいカビがついたんですよ。

びっくりしてから、掘って、12月から2月まで寒肥というのをしました。栄養分と排水、それから根本の周りに敷石を詰めない、やっぱりこういうふうになんにもないような根本にしていただければ、花というのは、かわいがればこんなにも咲くんですよ。かわいがらなくても、一応の管理をしていければ、すごく立派なツツジ、あるいは梅が咲くと思いますけど、その管理をもう一回、敷石だけは周りは取っていただきたいと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩。

午後4時21分 休憩

午後4時21分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

申し訳ございません。そこに、みなと広場に藤棚があるというのは私も承知をしております。

ただし、議員御発言のように、根がそういったふうになっているというのがちょっと私まだ確認できておりません。まずもって確認させていただいて、どういった対応ができるのかできないのかも含めて見させていただきたいと思います。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

お願いします。公園も、それから、その中央公園もツツジとかが小さいので、やっぱり樹木の管理というのはもう少し本当に管理をしていただきたいと思います。

以上で施設の管理についてはこれで終わります。

次は、農業政策についてお伺いいたします。

市内の施設園芸農家は何件あるのでしょうか。それと、施設園芸作物の出荷額はどれくらいなのでしょう、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

まず、市内の施設園芸農家の戸数ということでございますけれども、現在、令和3年度の

水田の利用実態調査で見ますと、57戸でございます。

また、出荷額につきましては、統計データでは施設と露地の区分がありませんので、令和2年産のJA出荷分で見ますと、施設野菜全体で34戸、総額で約2億7,000万円となっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

施設園芸の出荷額なんですけど、反当りのイチゴ、小ネギ、キュウリ、お茶とか、反収は分かれますか。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

すみません、今手元には資料ありませんので、ちょっと今、分かりかねます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

施設園芸作物の農家は57戸で野菜が2億7,000万円ということなんですけど、これが、鹿島の藤津農業改良普及センターからデータをいただいたんですけど、10アール当たりの反収なんですけど、キュウリが2万3,370トン、金額が607万1,000円、イチゴが反当りの収穫が4,466トンで金額が527万2,000円、小ネギが反収が1,555トンで金額が100万1,100円です。

お茶をお聞きしたんですけど、お茶の反収はいろいろな個人で販売したり農協を通して販売したりということで、公式な調査が実施されていないということで推定値なんですけど、平均モデルとしては反収は23万円です。優良品種になると40万円から43万円です。

このように、キュウリが10アール当たりの反収が約600万円、イチゴが530万円ぐらい、小ネギが100万円、そして、お茶が普通が大体反収が23万円ということなんですけど、お茶は施設園芸じゃないんですけど、このような施設園芸に対する農業政策はどのようになさっているでしょうかをお聞きします。

○議長（辻 浩一君）

もう一回質問の趣旨が分かるように説明してもらっていいですか。

○13番（芦塚典子君） 続

そうですか。

このように、キュウリ、イチゴ、小ネギ、お茶というのが、反収がこんなに違うんです。それで、後でお聞きするつもりだったんですけど、お茶に対する補助、あるいは市独自の補

助金というがすごくあるんですけど、やはり施設園芸に対する市独自の補助金、キュウリとかイチゴとか小ネギ、こういうのが市独自の補助金というのがあるのか、今後、農業政策としてこの施設園芸をどのようにしていかれるのか、それをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

現在、施設のキュウリ、トマト等の施設建設に伴います補助金は、国、県の補助を活用して建設をしているところでございます。

なお、それに伴います市単独の補助事業というのは、現在のところは新規就農者がすぐ就農できて営農活動できるように、新規自営就農というのを現在3月議会でもお願いをしているところでございます。

なお、米、麦に対しては、水田活用の事業の分でありますので、水田活用の直接支払交付金事業ということで、国のほうから、米、麦、大豆、それに対しての交付金、戦略作物助成の事業と、あと産地交付金という形で、産地で額を確定しました交付金のほうを支払っているところでございます。額にしますと、令和3年度につきましては約3億7,000万円程度の額を水田のほうには交付をする予定にしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

3億7,000万円は水田ですか。（「はい」と呼ぶ者あり）米、麦、大豆に3億7,000万円。私がお聞きしているのは、施設園芸に対する補助金はありますかということです。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

補助金ですけれども、市の単独補助は先ほど申しましたように、新規支援の自営の補助金でございますけれども、過去の実績で補助金の額を申しますと、令和元年度で申しますと、施設園芸の補助が総事業費で3億1,100万円、補助ベースになりますと、1億7,250万円の補助を行っているところでございます。

令和2年度につきましては、総事業費1億800万円、補助ベースで5億8,000万円の補助を行っているところでございます。

また、令和3年度につきましては、4,300万円の総事業に対しまして2,900万円の補助金を出しているところでございます。

令和4年度につきましては、約7億円の総事業費に対しまして4億1,100万円の補助金を捻出する予定で企画しているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

国の補助じゃなくて、市独自の補助は幾らですかとお聞きしているんです。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

市単独の補助といたしましては、現在のところ350万円の予定をしております。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

イチゴ、小ネギ、キュウリどれに350万円補助があるのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

350万円の補助の内訳としましては、施設園芸が行われます新規就農者に対しまして補助ということですね。施設の補助対象外の分に対しての補助を資材に対しまして上限50万円、また、井戸とか基盤整備に対しましては150万円を上限として補助をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

350万円は新規就農者に対する補助ということで、補助金は分かりました。

私が話しますのは、新規就農者じゃなくて現在の就農者に対する補助が、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のうれしの茶生産工場事業に500万円、それから、さが園芸生産888億円推進運動では約2,000万円、市独自の機械導入をすると、約3億3,000万円の茶業関係に補助金が投入されています。そのほかに私が今まで施設園芸というのをここに提出させていただいたのは、うれしの茶産地振興支援事業に300万円、それから、優良品種に28万2,200円、茶園基盤整備事業に25万円、うれしの茶ブランド確立事業に30万円、紅茶

に20万円、茶業施設の機械導入に2,800万円ぐらいなんですけど、これら市の補助金等がありますけど、今まで野菜と言われるものに対しては、市の補助金が新規就農者以外は見当たりませんでしたので、やはりこれからの農業というのは、稼げる農業というのに力を入れていただきたいと思うんです。

それで、イチゴとか小ネギとかキュウリの産地振興支援事業、これにも補助金をお願いしたい。イチゴ、小ネギ、キュウリ、優良品種導入事業、そして、イチゴ、小ネギ、キュウリのブランド確立対策事業、こういうのに、お茶にはあるんですけど、お茶にやるなというんじゃないですよ——お茶にはありますから、これからの稼げる農業、これに補助金をつくって支援していただきたい、稼げる農業に支援していただきたいというのを私は言いたいので、ここを提出させていただいたんです。

それで、先ほどの反収が、これは県の令和元年度の予算ですけど、一番産出額が高いのはイチゴで、これは佐賀県のデータです。イチゴが県で91億円です。次が、タマネギが79億円、キュウリが32億円、トマトが11億円で、工芸作物のお茶が8億円です。お茶もすごく大事にされて、今後の若い人たちを支援していただいているんですけど、これからは稼げる農業、やっぱりハウス団地とか新設していただくので、キュウリとか小ネギ、イチゴ——イチゴが今、佐賀県で一番産出額が高いんです。若い人たちの就農者がだんだん手を挙げていただいていると思うので、こういう方たちに嬉野独自の支援事業、こういうのをつくっていただきたいと思うんですけど、農業政策はどうなんでしょう。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

施設園芸の分野につきましては、今の現在のところ、希望等があらわれれば県の事業等も活用しながら事業を展開しているところではございますので、今後そういうところも検討をしていきたいと思っております。

以上でございます。（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

すみません、その前に、教育長のほうから、先ほどの質問に対しての修正がありますので、終わってからでよかですか。（「議長、よかです。暫時休憩をお願いします」と呼ぶ者あり）

暫時休憩します。

午後 4 時36分 休憩

午後 4 時37分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

藤津農業改良普及センターからいただいたデータを読み直していきます。キュウリが10アール当たり数量が2万3,370キログラム、金額が約600万円、イチゴが10アール当たりの数量が4,466キログラムで金額が約527万2,000円、小ネギが10アール当たり数量が1,555キログラムで金額が101万1,000円、これがデータとして頂いて、お茶が平均単価が10アール当たり23万円ということで、優良品種になると40万円から43万円ぐらいですというデータを頂いております。間違っていたらすみません、これが頂いたデータの数値です。

○議長（辻 浩一君）

それはおうとつとでしようけど、読み間違いのあったじゃなかですか。

○13番（芦塚典子君） 続

それと、この佐賀県のは全く別で、イチゴが91億円というのは佐賀県内のイチゴの産出額です。

次の質問ですけど、施設園芸に対する新しい就農者も出ておられますけど、営農指導はどのようにされているのか。現在のいらっしゃる方と今度新しい就農される方たちの営農指導というのはどのようにされるのか、お聞きします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

営農指導をどういうふうにしているのかということでございますけれども、営農指導につきましては、JAで組織化されているキュウリやイチゴなどの生産部会に対しましては、JAの品目専門の営農技術員が中心となって指導に当たられております。

また、JAの部会以外につきましては、要請に応じては県の農業改良普及センター指導員が指導を行っていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

今からハウス団地とかできますので、どのようにされるんですかと言ったら、やはり県の藤津農業改良普及センターですか、その方たちとJAの方、一緒になって2週間に一遍ぐらいの勉強会とか視察とかなさるということでした。

いろんな新しいハウス団地で行う方たちの課題とかもやはりたくさんありますので、そう

いうのを指導していきますよということでした。

次の質問なんですけど、野菜とか花卉等、生産農家が最近の新型コロナウイルス感染症の蔓延によって影響されて農家の収益が落ちたと思うんですけど、どのような状況か分かりますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えをいたします。

野菜につきましては、コロナ禍で外食などの消費が減少していることから、キャベツ、ハクサイなどの業務加工野菜の価格は減少をしておると考えております。

こうした一方で、家庭内消費は増加しているものの、本来、野菜は天候の影響で価格変動が大きく、品目によってはコロナ禍の影響には違いが見られ、農家の個々で収益も異なっていると考えているところでございます。

また、花卉につきましては、コロナ禍で、結婚式や葬式など、花を消費する機会が大幅に減少したことから、全体的に価格低迷によって農家の収益に影響を及ぼしていると考えているところでございます。

このため、国では、売上げが前年に比べ減少した野菜、花卉、果樹、茶を生産する農家に対し、高収益作物次期作支援交付金が創設されたところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

すみません、ここでお聞きしますけど、先ほどの稼げる農業に支援をというのをお答えいただいたですかね。イチゴとか小ネギ、キュウリ、こういうのを、ちょっとお答えをいただかなくて何かこれが入ったような気がするんですけど。産地振興支援事業とか優良品種導入事業とかブランド確立対策事業とか、こういうのに支援、あるいは補助を考えるとできないかという質問をしたんですけど。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

稼げる農業についての御質問に回答したかということでございますけれども、一応今後、そういった支援策を検討したいということで回答をいたしました。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ありがとうございます。先ほどの野菜、花卉等の新型コロナウイルス感染症による農家の収益の減益はなかったかということでお聞きして、やはり減益等があったということで、高収益作物次期作支援交付金というのが農水省から昨年まであったんですけど、昨年の申請状況は——タマネギ、キュウリ、イチゴ、お茶、この昨年の申請状況はどうなんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えをいたします。

高収益作物次期作支援交付金事業の申請状況ということでございますけれども、交付されました農家では、野菜で8戸です。野菜の内訳を申しますと、イチゴが2戸、キュウリが1戸、トマトが1戸、ネギが1戸、花苗が3戸になっております。また、お茶が203戸となっており、市全体で214戸の申請となっているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

全体でイチゴ、キュウリ、トマト、ネギ、花苗ということで、全体で214戸ということなんですけど、お茶のほうが減収が多かったということでしょうか、まずそれをお聞きいたします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

議員も御存じのとおり、この分は前年度の同月の2割減というのが条件になっておりますので、その分でお茶のほうが減収は大きかったということでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ありがとうございます。イチゴ、トマト、野菜等、花卉類を本当に214戸も高収益作物次期作支援交付金というのに申請されておりますけど、4年度が見当たらないんですね。4年度がすぐにこの収益が回復するという予想は、できる可能性はあるかもしれませんが、

4年度に全く収益が回復したという農業者はなくて、ある程度、やっぱり4年度も収益が落ちたという農業生産者もいると思いますので、これに対する市独自の支援というのはないでしょうか。高収益作物次期作支援交付金というのが4年度はちょっと見当たらないので、これに対するような市独自の支援策というのはないでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（中村はるみ君）

お答えいたします。

令和4年度に関しましては、今のところ市単独での事業はございません。

新型コロナウイルス関連で、今現在、国のほうでしていらっしゃる事業復活支援金というのがありますが、これは農業者も申請することは可能になっております。条件に合えば、農業者の方も申請することはできるようになっております。

市のほうでしている今までの展開が、国、県の事業があるときには市のの上乗せはしないで、国、県がないときに市単独でつくっていくということでやっておりますので、そういうことで、今後の状況を見ながら検討したいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

すみません、その事業の正確な名前を教えてくださいたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（中村はるみ君）

事業復活支援金、後でチラシをお渡ししたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

その支援金があるということなんですけど、農業に限らず、商業、工業、全ての方にその条件が合えば申請できるということですね。ということは、農業関係は農協とか、商業関係は商工会とかで申請は受け付けるんでしょうか、それとも、市のほうで申請は受け付けるんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（中村はるみ君）

お答えいたします。

この事業に関しましては、全てオンラインでの受付となっております。観光商工課のほうの事業の予算の中でありましたように、サポート会場を設けまして申請の支援をするように今回提案させていただいております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

分かりました。オンラインでということでした。今年度も収束しつつありますけど、まだまだ経済がすぐに立ち直るということは難しいかなと思いますので、国の支援がなくなったりしたらやはり手厚い支援を農業関係の方にも支援をしていただくよう、また、来月、ハウス団地とか、そういうのを視察に行かせてもらいますので、やはり新しい若い人たちが農業に就労するという方たちが増えておりますので、なるべく営農指導等、支援をしていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

以上……

○議長（辻 浩一君）

その前に教育長のほうから答弁の追加の申出がありますので、これを許可します。

○教育長（杉崎士郎君）

芦塚議員の1の3のところの学年、学級閉鎖のところ、本日なしと言いましたが、今日まで1校ありますので、今日までです。大草野小学校の1年生です。（「学級閉鎖ですか、学年閉鎖ですか」と呼ぶ者あり）学年閉鎖です。今日までです。

以上、答弁を訂正させていただきたいと思います。失礼しました。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

これで芦塚典子議員の一般質問を終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

午後4時51分 散会